

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第44期) 至 平成23年3月31日

株式会社ナナオ

石川県白山市下柏野町153番地

(E02069)

目次

頁

表紙		
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストック・オプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	32
(2) 監査報酬の内容等	38
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	69
2. 財務諸表等	70
(1) 財務諸表	70
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	90
第6 提出会社の株式事務の概要	91
第7 提出会社の参考情報	92
1. 提出会社の親会社等の情報	92
2. その他の参考情報	92
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成23年6月24日
【事業年度】	第44期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ナナオ
【英訳名】	EIZO NANA O CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 実盛 祥隆
【本店の所在の場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 秋常 樹一郎
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市下柏野町153番地
【電話番号】	076（275）4121
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 兼 IR室長 秋常 樹一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	95,611	89,307	74,522	77,525	65,204
経常利益 (百万円)	11,754	8,497	4,244	9,088	5,258
当期純利益 (百万円)	7,713	4,433	682	4,928	3,547
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	3,841
純資産額 (百万円)	56,339	55,487	50,689	56,484	59,210
総資産額 (百万円)	83,563	74,540	65,620	75,369	77,432
1株当たり純資産額 (円)	2,478.62	2,441.13	2,270.88	2,530.52	2,652.64
1株当たり当期純利益金額 (円)	339.35	195.03	30.47	220.79	158.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.4	74.4	77.2	74.9	76.5
自己資本利益率 (%)	14.6	7.9	1.3	9.2	6.1
株価収益率 (倍)	11.5	9.8	51.8	10.4	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,661	7,579	3,648	11,046	5,100
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,973	△8,368	△3,819	△950	△1,122
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,441	△1,774	△2,798	△1,227	△1,116
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,730	13,108	9,887	18,759	21,591
従業員数 (人)	1,224	1,389	1,460	1,462	1,492
[外、平均臨時雇用人員]	[399]	[367]	[297]	[256]	[301]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	93,915	82,546	64,870	67,935	53,637
経常利益 (百万円)	11,736	9,727	5,932	8,888	5,017
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	7,593	5,988	△955	5,133	3,641
資本金 (百万円)	4,425	4,425	4,425	4,425	4,425
発行済株式総数 (千株)	22,731	22,731	22,731	22,731	22,731
純資産額 (百万円)	54,688	55,588	50,292	56,244	59,143
総資産額 (百万円)	80,612	71,594	62,892	72,878	76,096
1株当たり純資産額 (円)	2,405.97	2,445.58	2,253.11	2,519.80	2,649.66
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (30.00)	80.00 (40.00)	70.00 (40.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	334.05	263.44	△42.67	230.00	163.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.8	77.6	80.0	77.2	77.7
自己資本利益率 (%)	14.8	10.9	—	9.6	6.3
株価収益率 (倍)	11.6	7.3	—	10.0	12.1
配当性向 (%)	21.0	30.4	—	21.7	30.6
従業員数 (人)	714	733	738	726	715
[外、平均臨時雇用人員]	[186]	[171]	[114]	[81]	[91]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. 第42期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、及び「配当性向」については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

2【沿革】

年月	沿革
昭和43年3月	石川県羽咋市に株式会社ナナオの前身である羽咋電機株式会社を設立
昭和48年1月	羽咋電機株式会社を株式会社トギ電子製作所に商号変更
昭和48年3月	株式会社トギ電子製作所を株式会社ナナオに商号変更、電子機器の生産、販売を開始
昭和53年4月	テレビゲーム機（テーブル型）を開発、生産し販売を開始
昭和54年5月	電子機器製造を行っていた七尾電機株式会社（石川県七尾市）の株式を取得し、子会社化
昭和55年2月	家庭用及び業務用ゲームソフトの制作、販売等を行っていたアイレム株式会社の株式を取得し、子会社化
昭和56年4月	石川県松任市（現白山市）に工場を建設、操業開始
昭和59年1月	電子回路基板製造を行っていた和光電子株式会社（石川県羽咋市）の株式を取得し、子会社化
昭和59年9月	欧州向け販売子会社としてハイテクアソシエーツ株式会社（石川県金沢市）を設立（平成2年1月にエイゾー株式会社に商号変更）
昭和60年5月	コンピュータ用CRT（ブラウン管）モニターを開発、生産し、自社ブランド「EIZO」にて欧州向けに販売開始
昭和60年9月	米国にNanao USA Corporationを設立（現Eizo Nanao Technologies Inc.）、コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて北米向けに販売開始
平成元年5月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に本社棟兼研究開発棟を建設
平成2年11月	本店所在地を石川県松任市（現白山市）下柏野町153番地に移転
平成3年3月	石川県松任市（現白山市）の敷地内に工場を増設
平成3年7月	コンピュータ用CRTモニターを自社ブランド「NANA O」にて日本国内向けに販売開始
平成4年9月	スウェーデンにEizo Sweden ABを設立（現Eizo Nordic AB）
平成4年9月	遊技場用LCD（液晶）モニターを開発、生産し販売を開始
平成5年12月	ISO9002（国際品質規格）を認証取得
平成8年4月	自社ブランド「EIZO」、「NANA O」を「EIZO」に統一
平成9年3月	コンピュータ用LCDモニターを開発、生産し販売を開始
平成9年4月	石川県松任市（現白山市）にアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社を設立
平成9年6月	アイレム株式会社の開発部門をアイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社に譲渡し、アイレム株式会社を売却
平成9年9月	ISO9001（国際品質規格）を認証取得
平成10年2月	石川県松任市（現白山市）にエイゾーサポートネットワーク株式会社をアフターサービス体制強化のため、設立
平成10年7月	ISO14001（国際環境規格）を認証取得
平成11年4月	エイゾー株式会社を吸収合併
平成14年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成15年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
平成16年4月	七尾電機株式会社が和光電子株式会社を吸収合併。また、商号をエイゾーナナオエムエス株式会社に変更し、本店所在地を石川県羽咋市に変更
平成17年2月	石川県白山市に株式会社エイゾーテクノキャリア（現EIZOエンジニアリング株式会社）を設立
平成17年4月	ISO13485（医療機器に関する国際品質規格）を認証取得
平成17年7月	EXCOM AG（スイス）の当社製品販売事業を株式取得により子会社とし、Eizo Nanao AGに商号変更
平成19年2月	グラフィックスボードの製造、開発を行っているTech Source, Inc.（米国）の株式を取得し、子会社化
平成19年3月	石川県白山市の本社敷地内に研究開発棟を建設
平成19年6月	ドイツにEIZO GmbHを設立
平成19年10月	Siemens AG（ドイツ）の医療市場向けモニター事業をEIZO GmbHが事業譲受
平成20年11月	ドイツにEIZO Technologies GmbHを設立
平成21年2月	eg-electronic GmbH（ドイツ）のモニター及びモニター用コントローラーボード事業をEIZO Technologies GmbHが事業譲受
平成22年3月	中国に 艺卓显像技术（苏州）有限公司 を設立

3【事業の内容】

平成23年3月31日現在の当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）は、当社及び連結子会社12社（国内：5社、海外：7社）により構成されております。当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売しております。

コンピュータ用モニターは、昭和60年に自社ブランド「E I Z O」でブラウン管モニター（以下CRTモニター）を開発し、欧州市場を中心に販売を開始いたしました。品質、信頼性、そして使い易さを重視した「はじめに人ありきのモノづくり」の製品コンセプトで製品開発を進め、欧州の安全規格も取得いたしました。特に北欧、ドイツ、スイス、イギリス等の欧州では、オフィス機器への安全性が求められる中、当社コンピュータ用モニターは金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に広く設置され、「ハイエンドグラフィックスはE I Z O」というブランドイメージを確立いたしました。

その後、CRTモニターから液晶モニターへ製品需要が変化する中で、当社はいち早く大型液晶モニターを製品化し、当社が得意とする金融機関をはじめとするビジネス用途を中心に大きく売上を伸ばしました。モニターの開発に当たっては、LCDモジュールメーカーの先端デバイスを共同で開発し、それらを用いた新製品開発に取り組んでおります。また、人間工学的性を重視した設計、省エネルギー、環境保全、多機能及び簡単操作にこだわった高品質のコンピュータ用モニターを開発し、当社グループ工場での厳しい品質管理のもと生産し、高い信頼性と安定した品質を誇っております。これら製品は、国内外の第三者機関が認定する最も厳格な製品基準を満たしております。さらに、当社では「EPEAT GOLD」（米国の電子機器に関する環境評価基準）、「TCO Displays 5.0」（欧州を中心に広く認知された国際環境規格）等の各種規格にいち早く適合したほか、植物性プラスチックの採用（部分的な採用を含む。）等、より環境に配慮した製品の開発を進めております。

当社は液晶モニター開発で培ってきた技術力・開発力を活かし、医用画像表示用モニターやグラフィックス用モニター、産業用モニター、航空管制用モニター等の特定用途向け製品の開発・販売に一段と注力してまいります。

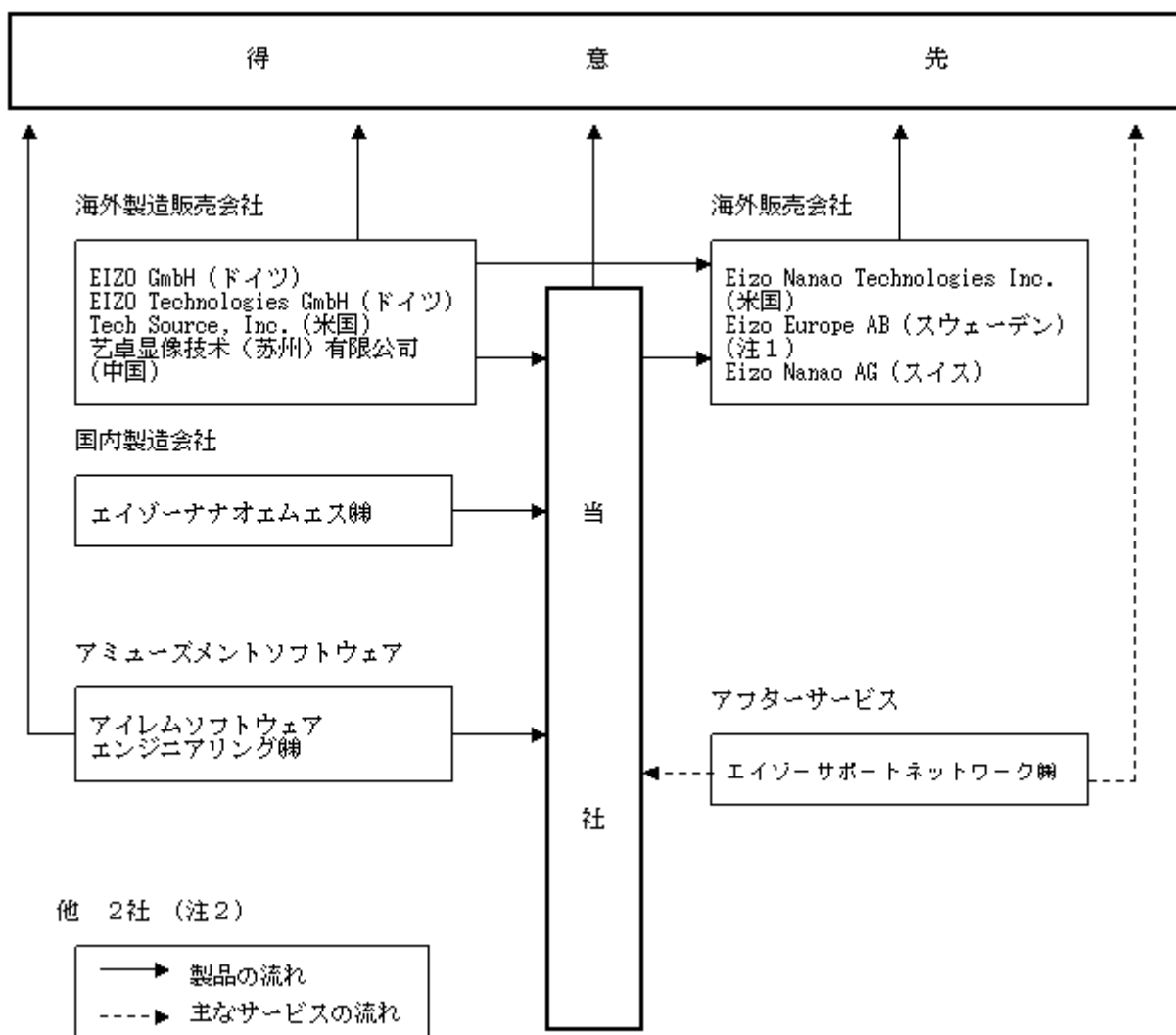
今後更に「E I Z O」ブランドの評価を一層高めるとともに、各市場のニーズに適したモニターの開発を進めてまいります。

次にアミューズメント用モニターですが、これはパチンコ・パチスロ遊技機に搭載される液晶モニターであり、当社グループのコンピュータ用モニター設計・製造技術とアミューズメントソフトウェア開発技術とを融合した製品であります。当社はハードウェア・ソフトウェア一体で供給できるメーカーとして、ユーザーの嗜好の変化に的確に対応した製品の企画を行うとともに、最先端のハードウェアときめ細やかなグラフィックス技術を駆使した商品の開発を行っております。また当該モニターの材料調達においても、コンピュータ用モニターの材料調達のシナジーを発揮し、調達力においても差別化を図ることにより、競争力を確保してまいります。

その他に、航空管制用グラフィックスボード、アミューズメントソフトウェア、ベッドサイド向け液晶テレビ等の開発・製造・販売を行っております。これらは、当社グループがコンピュータ用モニター開発で培ったコンピュータ関連技術や画像処理技術等の様々な要素技術を応用し、エンターテインメント及びシステム・ソリューションの場面で、新しい価値を顧客へ提供する製品であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. Eizo Europe ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Nordic ABに社名変更しております。

2. 前連結会計年度まで連結子会社であった㈱ユーディーエスについては、清算終了したため連結子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
エイゾーナオエム エス(株)	石川県羽咋市	85	コンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の製造、電子回路基板の製造	100	当社製品の完成品組立、電子回路基板等の製造。 資金の援助、役員の兼任あり。
アイレムソフトウェア エンジニアリング (株)	東京都千代田区	30	アミューズメントソフトウェアの開発、製造、販売	100	アミューズメントソフトウェアの開発、販売。 資金の援助、役員の兼任あり。
エイゾーサポート ネットワーク(株)	石川県白山市	90	コンピュータ用モニター等のアフターサービス	100	当社製品のアフターサービス。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao Technologies Inc. (注1)	Cypress, CA, U. S. A.	10,000千 US\$	コンピュータ用モニター等の販売	100	当社製品を北米地域で販売。 役員の兼任あり。
Tech Source, Inc.	Altamonte Springs, FL, U. S. A.	88千 US\$	グラフィックスボード等の開発、製造、販売	100 (100)	グラフィックスボード等を当社にて日本で販売。
Eizo Europe AB (注2)	Väsby, Sweden	2,000千 スウェーデン・ク ローネ	コンピュータ用モニター等の販売	100	当社製品を北欧地域で販売。 役員の兼任あり。
Eizo Nanao AG	Wädenswil, Switzerland	200千 スイス フラン	コンピュータ用モニター等の販売	100	当社製品をスイスで販売。 役員の兼任あり。
EIZO GmbH	Karlsruhe, Germany	500千 ユーロ	医用画像表示用モニター等の開発、製造、販売	100	医用画像表示用モニター等を当社にて日本で販売。 当社製品を製造、販売。 資金の援助あり。
EIZO Technologies GmbH	Wolfratshausen, Germany	100千 ユーロ	産業用モニター、航空管制用モニター、及びモニター用コントローラーボードの開発、製造、販売	100 (100)	産業用モニター等を当社にて日本で販売。
艺卓显像技术(苏州) 有限公司 (注3)	中国蘇州市	4,500千 US\$	コンピュータ用モニター等の製造、販売	100	当社製品を中国で製造、販売。 役員の兼任あり。
他2社					

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. Eizo Europe ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Nordic ABに社名変更しております。

3. 艺卓显像技术(苏州)有限公司の資本金は、登録資本金900万米ドルのうち、払込資本金450万米ドルを記載しております。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数になっております。

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

部門	従業員数（人）	
研究・開発	495	[118]
営業	233	[16]
製造	523	[117]
本社	167	[9]
その他	74	[41]
合計	1,492	[301]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当連結会計年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
715[91]	36.9	13.4	5,001,719

部門	従業員数（人）	
研究・開発	220	[20]
営業	153	[15]
製造	207	[47]
本社	135	[9]
合計	715	[91]

- (注) 1. 実質的に単一セグメントであるため、部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
3. 臨時従業員数（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、派遣社員）は、[]に当事業年度における臨時従業員数の平均雇用人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、欧州では金融システムに対する懸念や国ごとに景況感のばらつきはあるものの、全体として景気の持ち直しの動きが見られました。わが国においては、個人消費が弱含みつつも、企業業績が改善基調で推移しましたが、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災による影響が懸念されます。

当社グループの属するモニター関連市場は、利用スタイルの多様化や環境に対応した製品の提供が求められていること、製品価格の下落や国内外のメーカーによる競争の激化など、市場を取巻く環境は大きく変化しており、これらへの対応が求められています。

こうした中、当社グループは顧客満足を得られる製品開発及び生産・販売体制を強化するとともに、徹底したコストダウンや効率化によるリーン化を追求し、業績の向上に努めてまいりました。主な取組みとして、汎用モニターでは、使用時の眼の疲労を軽減させる機能を搭載したモデルなど、人間工学的性を重視した製品を投入しました。医療市場向けモニターでは、手術室向けの次世代画像ソリューションの提案やデジタルマンモグラフィ用立体視モニターを製品化するなど、医療分野における確固たるポジションを築くための取組みを強化しました。産業市場向けモニターについては、製品ブランド「DuraVision®」のラインナップを充実させたほか、積極的な営業活動を展開し、新市場や新顧客の確保を通じてシェアの拡大に努めました。

また、成長を続ける中国市場での医療市場向けモニターの拡販を図るため、**艺卓显像技术（苏州）有限公司**の本格的な営業を開始しました。

コスト面では、将来への研究開発活動には積極的に投資する一方で、業務の効率化を進める等徹底したコストダウンに取り組ましました。

当連結会計年度における全体の売上高は、65,204百万円（前期比15.9%減）となりました。品目別の売上は次のとおりであります。

[コンピュータ用モニター]

欧米市場の需要は回復基調にありましたが、ユーロ安による価格競争力の低下から輸出環境は厳しい状況でした。一方、特定用途（医療、グラフィックス、産業及び航空管制）向けモニターについては、市場開拓や新製品投入により堅調に推移し、前期比4.3%増の36,393百万円となりました。

[アミューズメント用モニター]

前期比40.7%減の20,836百万円となりました。当連結会計年度ではほぼ当初の予定販売台数を達成したものの、アミューズメント用モニターは新機種の投入時期により販売が左右される特性があり、人気機種が集中した前連結会計年度には及びませんでした。

[その他]

主に地上デジタル放送への完全移行に伴い、ベッドサイド向け液晶テレビの販売が好調であったこと、航空管制用周辺機器の売上が増加したこと等により、前期比6.1%増の7,974百万円となりました。

利益面については、ユーロ安によるコンピュータ用モニターの価格競争がより厳しく、利益の圧迫要因になりましたが、製造原価低減を推し進めた結果、売上総利益率はほぼ前連結会計年度並みに留まりました。しかしながら、売上高が減少したことにより、売上総利益は減少しました。

販売費及び一般管理費につきましては、リーンな企業体質を推し進め、費用の削減に取り組む一方、研究開発活動を積極的に行った結果、489百万円増加し13,234百万円となりました。これにより、営業利益は5,150百万円（前期比42.9%減）、経常利益は5,258百万円（同42.1%減）となりました。

また、特別利益としてEU関税返還金（注）を1,114百万円計上したことで、当期純利益は3,547百万円（同28.0%減）となりました。

（注）EU域内において過年度に「関税及び貿易に関する一般協定」の第2条（関税譲許）に違反して、パソコン用液晶モニターの一部について不当な課税が行われていました。当該関税はEU域内の当社販売代理店又は販売子会社が支払義務を負い、当社は競争力確保のためにその50%相当額を実質的に負担しておりました。かねてより一部の当社販売代理店及び販売子会社が各国税務当局へ提訴しておりましたが、今般、税務当局及びBTI（Binding Tariff Information、拘束的関税情報）により無税と判断された結果、EU域内の一部の国において過年度の関税額の一部が当社販売代理店及び販売子会社に還付されました。当社が負担した相当額については、当社販売代理店より当社へ返還されたことから、その返還額を特別利益に計上いたしました。また、EU域内の販売子会社に還付された関税についても特別利益に計上したものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、法人税等を2,805百万円支払ったことや、各種引当金が215百万円減少したこと等がありましたが、税金等調整前・減価償却等前当期純利益を7,787百万円（税金等調整前当期純利益+減価償却費+のれん償却額）計上し、営業活動で獲得したキャッシュは5,100百万円（前連結会計年度は11,046百万円の獲得）となりました。また、開発用支援ソフトウェアの制作や中国子会社の生産活動開始のための設備投資、投資有価証券の取得等により、投資活動で使用了したキャッシュは1,122百万円（同950百万円の使用）となりました。この結果、営業活動で獲得したキャッシュから投資活動での使用額を差し引いたフリー・キャッシュ・フローは3,977百万円の獲得（同10,095百万円の獲得）となりました。

また、配当金を1,116百万円支払ったこと等により、財務活動で使用了したキャッシュは1,116百万円（同1,227百万円の使用）となりました。

この結果、前連結会計年度末に比べて現金及び現金同等物は2,832百万円増加（同8,871百万円の増加）し、当連結会計年度末には21,591百万円となっております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動におけるキャッシュ・フロー

営業活動で獲得したキャッシュは5,100百万円（前連結会計年度は11,046百万円の獲得）となりました。これは主に、法人税等を2,805百万円支払い、各種引当金が215百万円減少したものの、税金等調整前・減価償却等前当期純利益を7,787百万円計上したことによります。

投資活動におけるキャッシュ・フロー

投資活動で使用了したキャッシュは1,122百万円（前連結会計年度は950百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券・投資有価証券の取得、償還及び売却（純額）により241百万円を使用了したことに加え、中国子会社の生産活動開始のための設備投資等により有形固定資産を505百万円、開発用支援ソフトウェアの制作等により無形固定資産等を445百万円それぞれ取得したことによります。

財務活動におけるキャッシュ・フロー

配当金を1,116百万円支払ったこと等により、財務活動で使用了したキャッシュは1,116百万円（前連結会計年度は1,227百万円の使用）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。以下は、品目別の状況を記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	35,610	100.4
アミューズメント用モニター	18,993	53.3
その他	2,972	129.2
合計	57,576	78.4

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注高及び受注残高を品目別に示すと、次のとおりであります。なお、コンピュータ用モニター及びその他の一部製品は見込生産を行っております。

品目	受注高（百万円）	前期比（％）	受注残高（百万円）	前期比（％）
アミューズメント用モニター	19,144	52.1	11	0.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	金額（百万円）	前期比（％）
コンピュータ用モニター	36,393	104.3
アミューズメント用モニター	20,836	59.3
その他	7,974	106.1
合計	65,204	84.1

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社ジェイ・ティ	37,468	48.3	23,464	36.0
AVNET Technology Solutions GmbH	8,026	10.4	7,380	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は顧客満足度の高い商品を提供するとともに当社の優位性を確立するため、次のような課題に取り組んでおります。

(1) 製品開発の強化

コンピュータ用モニターについては、最新のデバイスを使用した高品質のモニターを開発し、圧倒的な差別化を図るよう努めております。また、市場ニーズを満たすため、迅速な商品企画に注力するとともに、新技術の開発やソリューション提案による付加価値の創出及び開発期間の短縮や開発効率の一層の改善を進めてまいります。

アミューズメント用モニターについては、市場環境や競争は更に厳しくなっており、顧客ニーズを満たす製品の企画力及びソフトウェアを短期間で制作する能力が求められています。当社グループといたしましては、ハードウェアの機能進化を追求しつつ、ソフトウェアの開発力及び技術力の強化を図り対処してまいります。特にソフトウェア開発につきましては、企画力及び開発スピードの向上を図るとともに、開発プロセスの合理化などの施策を通じ開発体制の強化を図ってまいります。

(2) 顧客満足度の向上

当社では、顧客サポートの充実と顧客の利便性を高めるため、5年間にわたる製品保証や製品問合わせ窓口「EIZOコンタクトセンター」、直販サイト「EIZOダイレクト」の設置とともに、直営ショップ「EIZOガレリア」において、各種セミナーを開催する等の活動を推進してまいりました。

当社は、顧客の視点に立ったマーケティング・商品企画力を更に強化し、顧客ニーズをいち早く取込んだ製品や、先進的な機能を搭載した製品を開発するとともに、当社グループの総合力を活かしたサービス体制の充実やソリューション提案を行い、顧客満足を得られるように努めてまいります。

(3) 新しいビジネスモデルの確立

当社では、これまで金融機関、医療、グラフィックス等の特定市場でのビジネス用途やプロユース向けを中心に製品開発を行い、高い評価を得てまいりました。今後とも、これまでモニターの開発で培ってきた技術力、開発力を活かし、各市場のニーズに適したモニターの開発を進め、事業領域の拡大を進めてまいります。

医療市場向けモニターにおいては、当社グループのモニターを搭載する医療機器メーカーのグローバル展開への対応と、中国など今後の成長市場の需要を確実に取込むことを目的として、メディカル事業グローバル推進部を新設しました。市場のグローバル化に適した販売・サポート戦略及び商品戦略を企画推進し、医療市場向けモニタービジネスの強化に取り組んでまいります。製品展開においても、医療市場向けモニター等を開発しているEIZO GmbHとのシナジーをより高め、従来の医用画像読影用途、モダリティ（注1）用途、超音波診断装置用途、電子カルテ用途に加え、新たに内視鏡用途、OR PACS（注2）用途、手術室内の画像信号をコントロールする信号マネージャースystem等の手術室分野の製品を提案し、一層幅広い展開を進めてまいります。また、日本、ドイツ及び中国に展開している工場について、連携を高めつつ生産体制の最適化を図ってまいります。

産業市場向けモニターにおいては、産業市場向けモニターを手がけているEIZO Technologies GmbHとの製品開発の連携も推し進め、製品ラインナップの充実及び製品シェアの拡大に努めてまいります。

今後とも当社の持つコア技術を強化するとともに、既存事業を強化することにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジーを発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じM&Aも検討いたします。

（注1）CT、MRIをはじめとする医用画像撮影装置の総称

（注2）手術室用医用画像管理システム

(4) 事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）の見直し・強化

東日本大震災の影響で一部の部品の調達ができなくなる等の問題が発生し、当社及びエイゾーナオエムエス株式会社の操業を平成23年3月末から約2週間停止いたしました。同年4～5月は震災前と比較して概ね70%程度の操業度で推移しましたが、6月以降はほぼ正常な状況まで回復しております。

従来、不測の事態に備えた材料調達や在庫確保の施策を講じてまいりましたが、再度見直しを行い、同様の事象が発生した場合においても、いち早く生産の再開が行える体制を構築してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は株主全体の利益を保護する観点から、当社株式に対する大規模買付が行われた際に、大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報と十分な時間を提供することを目的として、株式の大量取得行為への対応方針を導入しております。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社や株主の皆様への利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えます。

ただ、当社グループの経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、国内外の顧客・取引先・社員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。株主の皆様にとっても、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできません。

以上のことから、当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付（以下「大規模買付行為」といいます。）に際しては、大規模買付者から事前に、株主の皆様への判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報が提供されるべきであり、大規模買付行為に関する一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定することが、当社及び当社株主全体の利益に合致すると考えます。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、主にコンピュータ用モニター、アミューズメント用モニター等の映像機器及びその関連製品を開発・生産し、国内外へ販売いたしております。当社は「開発創造型企業」として、テクノロジーの可能性を追求し、顧客に新たな価値を認めていただける製品を競合他社に先駆けて創造及び提案し、顧客の満足を得ること及び当社のステークホルダー（株主・取引先・地域・社員）との高い信頼関係を構築していくことにより、一層の企業の成長を図ることを経営の基本方針としております。昭和43年設立以来、当社の強みである映像表示技術を活かし、金融市場やアミューズメント市場、医療・グラフィックス市場等の分野においてそれぞれの分野に適した製品を開発することで事業領域を拡大させてまいりました。今後もこれらの事業領域の成長に加え、当社の固有技術が発揮できる周辺事業を育成することにより、一層の企業価値向上に努めてまいります。

株主還元につきましては、当社は従来から株主の皆様への利益の還元が経営上の重要課題のひとつと考えており、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としてまいりました。今後も、事業拡大のための設備や研究開発投資等に必要となる内部資金の確保、財務状況、将来の業績等を総合的に勘案しながら株主の皆様へ利益の還元を行ってまいります。

③会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、上記①で述べた基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為への対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を定めています。

本対応方針は大規模買付行為に際して株主の皆様が適切な状況判断を行えるようにするため、大規模買付者に対して、その目的や内容、買付対価の算定根拠等の十分な情報提供と、適切な評価期間の確保を要請し、さらに当社取締役会による当該大規模買付行為に対する意見の公表や、代替案の提示等を行う機会を確保することを目的として導入されたものです。

本対応方針の詳細に関しましては、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.eizo.co.jp/ir/news/2010/DC10-006.pdf>）に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。

④本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主の皆様への共同の利益を損なうものではないこと

と、当社従業員の地位の維持を目的とするものではないこと

イ. 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、独立委員会の設置、株主及び投資家の皆様へ与える影響等を規定するものです。本対応方針は、大規模買付者に大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を開示していただいた後に、十分な評価期間を経た上で大規模買付行為が開始されるものとしており、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断される際に必要な情報及び期間を確保することを目的としております。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合でも、当該買付行為が当社の企業価値ひいては株主価値を著しく損なうと判断される場合には、大規模買付行為に対する対抗措置を發動し、株主全体の利益が毀損されることを防止します。このように本対応方針は、上記①で述べた基本方針に沿うものであると考えられます。

ロ. 本対応方針が株主の皆様への共同の利益を損なうものではないこと

本対応方針は、当社株主に対して大規模買付行為に応じて当社株式を売却するか否かの判断のために必要な情報を提供することを目的としており、本対応方針によって株主の皆様は必要な情報に基づく適切な判断ができる

こととなりますから、本対応方針は当社の株主価値を損なうものではなく、むしろ、その利益に資するものであると考えます。

さらに、本対応方針の発効・継続が当社株主の皆様の承認を条件としており、当社株主が望めば本対応方針の廃止も可能であることは、本対応方針が当社株主の共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

ハ. 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、本来、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、当社の企業価値ひいては株主価値を守るために必要な範囲で大規模買付ルール遵守の要請や対抗措置の発動を行うものです。本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前にかつ具体的に規定しており、対抗措置の発動はかかる規定に従って行われます。さらに、対抗措置の発動等に際して取締役会に勧告を行う独立委員会の設置等、取締役会の恣意的な判断を防止する仕組みを有しております。

以上のことから、本対応方針は当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある重要な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループの事業等にはこれら以外にも様々なリスクを伴っており、ここに記載されたものがリスクのすべてではありません。

(1) コンピュータ用モニターについて

①競争の激化

当社グループが属するコンピュータ用モニター業界においては、多くのモニターメーカーが市場参入しており、消費者の低価格志向が強く、恒常的に製品価格が低下する傾向にあります。特にビジネスやパーソナル用途の汎用モニターは市場環境が厳しく、多くのモニターメーカーの低価格戦略等により、製品単価の下落に何度も見舞われてきました。

当社グループといたしましては、販売数量のみを追うのではなく、先進性のある技術を積極的に開発し、多様化する市場ニーズを満足させ、常に同業他社の一歩先を見据えた製品づくりを進め、付加価値を追求する方針をとっております。製品の開発に当たっては、製品の画像品質や信頼性、機能等を最優先する医療市場、グラフィックス市場、産業市場等の特定市場向けの製品開発に力を入れており、相対的に価格競争の影響を受けにくい体制の構築を図っております。しかしながら、コンピュータ市場の動向や同業他社の低価格戦略、モニター市況の悪化等の影響により、予想を超える販売価格の下落等があった場合には、一定期間あるいは特定の機種について、適正利潤を獲得できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②欧州市場の動向

当社グループの連結売上高に対する欧州向けの売上割合は、当連結会計年度は28.2%（前期は23.2%）となっております。そのため、EU圏内の景気低迷や新たな関税及びその他の輸出障壁により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の輸出は主として円建てであり、為替相場の変動による直接的な影響は受けにくいものの、日本円に対するユーロ下落の局面では、現地での仕入価格が他国製と比較して相対的に高くなることが想定されます。価格競争力の低下による販売数量の減少や対応策としての当社グループ製品の販売価格の値下げにより、当社グループの売上高及び輸出採算に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アミューズメント用モニターについて

①法的規制

当社グループの主力製品のひとつであるアミューズメント用モニターは、パチンコ・パチスロ遊技機（以下「遊技機」）に組込まれて使用されます。この遊技機は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、国家公安委員会の指定試験機関である（財）保安電子通信技術協会の型式試験を受けることが義務づけられています。この試験により技術上の規格に適合し、各都道府県の公安委員会の検定に合格した遊技機は3年間市販可能となります。今後、法律、関係規則改正等がある場合や試験結果の状況によっては、新機種の開発、市場投入等に準備期間が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②製品のライフサイクル、販売数量等の変動

当社グループのアミューズメント用モニターが組込まれている遊技機の売上動向は、市場での利用者の嗜好及び他社から販売される機種との競合により左右されます。同一機種の販売期間は、通常1か月から3か月程度となっ

ております。当社グループは市場情報の収集、調査及び分析に努め、市場のニーズを取入れたアミューズメント用モニターの新機種の企画・開発を積極的に推進しております。しかし、当社グループのアミューズメント用モニターが搭載される遊技機が人気機種となるとは限らず、結果として、販売数量及び生産数量が当初の予定数量を下回り、専用部品等の廃棄費用が発生する場合があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③特定の取引先等への依存

当社グループが販売しておりますアミューズメント用モニターは、遊技機メーカーである三洋物産グループ向けであります。三洋物産グループへの販売は、まず当社から電子回路設計製造会社である㈱ジェイ・ティに販売し、そこで遊技機の部品として組込まれ、最終的に三洋物産グループに納入されております。当社グループのアミューズメント用モニター等の㈱ジェイ・ティに対する売上高は、当連結会計年度では23,464百万円（売上高構成比36.0%）となっており、三洋物産グループの遊技機の販売動向、開発、製造状況等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、パチンコホール数や遊技人口が減少する場合においても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④使用部品の変更

当社グループのアミューズメント用モニターが組込まれている遊技機は、(財)保安電子通信技術協会の型式試験を受け、合格する必要があります。一度合格した機種に使用している部品を変更するためには再度、型式試験を受け合格する必要があります。当社グループは仕入先と綿密に情報交換を行い、使用部品を安定的に調達するよう努めておりますが、不測の事態等によってアミューズメント用モニターに使用している部品が調達不能となった場合、代替部品を使用した機種を販売するまでに一定の時間を要するため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 使用部品の市場変動について

①部品の調達

当社グループは、LCDモジュールや半導体等のすべての調達を外部供給者に依存しており、部品がタイムリーに調達できない場合、当該部品を使用した当社グループの製品販売に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、調達先の安定供給能力や事業継続プランの有無等の総合的な評価により、採用する部品や仕入先を決定しております。また、一定量以上の在庫を確保するとともに、部品選定において複数種類を選定する等、部品の調達問題に起因する影響を最低限に抑える体制を構築しております。

しかしながら、当社グループの予想を上回って需給バランスが崩れ逼迫状態となった場合、調達先の事業の統合や売却等の業界再編等に伴う事業方針の変更等があった場合、一定期間において当社グループの生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②主要部品の価格変動

当社グループが販売しております液晶モニターの販売価格は、主要部品の大半であるLCDモジュールの調達価格に大きく左右されます。一般的にLCDモジュールの需給逼迫時には液晶モニターの販売価格も値上げ方向、緩和時には値下げ方向となり、LCDモジュールの需要が大きく落ち込んだ場合には急激な値崩れが起きる場合があります。

当社グループは、販売予測に基づいたLCDモジュールの調達を行い、保有する在庫単価と市場価格の乖離を防ぎ、LCDモジュールの調達価格を当社グループの製品の販売価格にタイムリーに反映するように努めております。しかしながら、当社グループの予想を超えるLCDモジュールの急激な値下がりが生じ液晶モニターの製品価格が下落する場合、当社グループの製品の採算性の悪化やLCDモジュール在庫の評価損の発生により、一定期間において適正利潤を獲得できない可能性があります。

また、当社グループが調達するLCDモジュールをはじめとした主要部分は、国際価格として米ドル建てで取引される場合があります、日本円に対し米ドルが急激に上昇する局面では、部品調達価格の高騰から製造コストが上昇し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 次世代技術について

当社グループの主力製品にはLCDモジュールを搭載しておりますが、今後、映像技術の革新に伴って、LCDモジュールに代わる次世代の映像技術が市場の主流となる可能性は十分に考えられます。

当社グループにおいては、次世代の映像技術の評価検討や工業化研究等の必要な研究開発投資を積極的かつ継続的に実施してまいります。しかしながら、将来的に次世代の映像技術として当社グループで想定していなかった技術が、より早期に画期的な進歩を遂げる可能性があります。そうしたときに、当社グループの新技術への対応が遅れ、市場の創造期及び成長期に製品を投入できず、同業他社に遅れをとることによりビジネス・チャンスを失い、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社グループは、競争の激しい業界を将来にわたって勝ち抜くために、優れた人材を確保する必要があります。また、当社グループでは、人材の育成も重要であると考え、評価制度、能力開発を支援する教育プランの提供や適材適所の配置等を通じて、社員のモチベーションを高め、社員の定着と育成に努めております。

しかしながら、優秀な人材に対する需要は強いものの、雇用関係の流動化も進んでいる中で、常に優秀な人材を安定的に採用・確保できる保証はなく、優秀な人材が多数離職した場合及び優秀な人材の獲得や育成が計画通りに進まなかった場合には、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質問題について

当社グループは、品質不具合の製品の市場流出を確実に防止するため、開発・設計段階から製造に至るまで製品の品質を管理するシステムを構築し、更に改善を進めております。また、業界最長となる5年間の製品保証期間を主要なコンピュータ用モニターで採用し、顧客の満足を高めるよう努力しております。しかしながら、当社グループの製品で品質問題が発生した場合には、当社グループの製品の信頼性を損ない、ブランドの失墜、損害賠償の発生、市場の喪失、製品販売の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 知的財産権について

当社グループが属する電子機器業界は、技術革新が著しく、競合他社も含め、各社が特許権、実用新案権、商標権、意匠権等を積極的に出願しております。

当社グループでは、開発部門と知的財産権管理部門の連携を強化させ、当社グループ独自の技術等については積極的に出願を行うとともに、他社の特許等の情報収集を図り、知的財産権の管理を強化しております。また、併せて当社グループの特許権や商標権等の知的財産権に対する他社の侵害状況についての監視と警告体制を強化しております。しかしながら、他社の出願状況や内容は一定期間公表されないことから、不意に特許侵害警告、ライセンス契約申入等を受けることがあり、ライセンス契約の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 環境規制について

当社グループでは、従来から製品への有害物質の使用を排除し、リサイクル性や分解容易性に優れた機構・デザインの採用や製品使用時の消費電力の削減に取り組む等、一貫して環境に配慮した製品づくりを経営方針としております。また、環境に対する社会動向についても、関連する業界団体に積極的に参画し、情報の収集に努めております。しかしながら、今後新しい環境規制等が施行されることにより、規制に対応するために追加のコストが発生する場合、又は適合製品の開発及び市場投入が遅れる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 機密情報について

当社グループは、事業活動を通じて、顧客やその他関係者に関する機密情報を入手する場合があります。当社グループはこのような情報の外部流出防止のために、情報保護プログラムに基づき社内の組織体制を整備し、従業員への啓蒙・教育に努めております。しかしながら、不測の事態等により当社グループが気づかぬうちに、情報が外部に漏洩した場合には、影響を受けた顧客やその他関係者に対する損害賠償の発生、関連法令等に基づく罰則の適用及び当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等について

当社グループは、国内外に製造工場や研究開発施設を有しております。当社グループでは、地震や台風、洪水等の自然災害への防災対策を進め、それに伴う影響を最小限に抑えるような体制の整備に努めております。また、日本、ドイツ及び中国の工場間の連携を高め、生産体制の最適化を図るとともに、災害等へのリスク分散を進めております。しかしながら、想定をはるかに超えた大規模な自然災害が発生した場合には、当社グループの開発や生産設備に影響を及ぼす可能性があり、一定期間の操業の中断、被害を被った設備の修理や交換等の損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、想定を大きく上回る自然災害等により、当社グループの製造工場に影響がない場合でも、仕入先からの部品供給が中断された場合には、一定期間において当社グループの生産の停止、販売の遅延、受注のキャンセル等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、コンピュータ用モニター及びアミューズメント用モニターを中心とする映像機器及びその関連製品の研究開発に取り組んでおり、当社グループが保有する固有の要素技術を有機的に結合させ、高品質の製品開発を行っております。

当社グループが開発している映像機器は、インターネットの普及やネットワークのブロードバンド化等によるIT市場の拡大に伴い、人とのインターフェースとしての重要性が一層高まるものと考えます。その一方、顧客ニーズの多様化により競争も激化しており、事業環境は更に厳しい状況となっております。当社グループでは、従来以上に、顧客ニーズを満たす製品を企画・提案し、短期間で開発するとともに、ハードウェアとソフトウェアの融合した新しい製品の開発を強化しております。

当社グループの開発拠点は、本社に加え、ドイツ及びアメリカ子会社にあります。各々が企画・製造・販売と連携しており、顧客ニーズに合致した製品をタイムリーに市場投入することが可能な開発体制をとっております。

また、当社グループは開発人材の増強や開発環境の整備・充実等、研究開発力の強化に努めるとともに、要素技術の開発にも注力しております。製品別では、既存の製品開発に加え、高付加価値化と製品構成の多様化を図るため、医療、グラフィックス及び産業用市場等に対する製品やシステム提案型の製品等の開発を積極的に進めてきました。

当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は、前連結会計年度と比べ481百万円増加し、5,208百万円となりました。その主な研究開発の成果は以下のとおりであります。なお、当社グループの主たる事業は映像機器及びその関連製品であり、すべて共通として一括記載しております。

(汎用モニター及び周辺機器の開発)

- ・一般ユーザー及び写真愛好家向けカラーマッチングツールの開発

ハイアマチュアユーザーの要求に応えるべく、モニターの表示環境を整える事を可能にしたカラーマッチングツール「EIZO EasyPIX Ver. 2.0.0」を開発しました。これにより、従来からの目視による色合わせに加え、詳細な調整目標値の設定が可能となり、ユーザーの要求に幅広く応えることができるようになりました。

(医用画像表示用モニター及び周辺機器の開発)

- ・電子カルテ画像表示モニターの開発

医療用途に求められる性能と環境性能を両立した23型電子カルテ画像表示モニター「MS230W」を開発しました。

- ・医用画像表示用モニターの開発

2メガピクセルモニター2台分の解像度を持つ、29.8型4メガピクセル医用画像表示用カラーモニター「RX430」を開発しました。従来モニターを2台並べて使用していた環境を、当モニターに置き換えることにより、額縁レスによる作業効率の向上やモニター間の目線移動等のストレス低減を実現しました。さらに世界初（平成22年9月1日現在、当社調べ）の機能「Hybrid Gamma」を搭載することで、1枚の画面の中に同時かつ自動的にモノクロとカラーそれぞれのイメージを最適に再現することを可能としました。

また、5メガピクセルモニター2台分の情報量を一画面上に表示可能とすることで、作業効率の向上等を図ったほか、複数のモニター使用時の色調合わせ等の維持管理に係る業務負荷低減を実現した30型10メガピクセル医用画像表示用モノクロモニター「GX1030」を開発しました。

- ・手術室向け画像表示用モニター及び周辺機器の開発

手術室内で求められる画像表示に幅広く対応し、医療規格にも対応した47型手術室向け画像表示用モニター「LX470W」を開発しました。

加えて12種類の映像信号を一括管理し、1つの画面に8種類の信号を同時に出力可能な信号配信マネージャー「LMM0801-L」を開発しました。様々な映像機器からの入力信号を一括管理することで、手術現場で必要となる画像表示のレイアウトや位置、大きさ、画像の切替え等を迅速かつ自在に実現し、手術現場での医師のニーズへの素早く的確な対応を可能としました。

(グラフィックス市場向けモニターの開発)

- ・グラフィックス市場向けモニターの開発

従来一般的であったフルHD又はWUXGAを超える高解像度表示に対応し、またモニター内部にキャリブレーション用センサーを内蔵したことで、モニター単体で自動的に表示品質の維持管理を行うセルフキャリブレーションに対応した27型ワイドモニター「CG275W」を開発しました。

(産業市場向けモニターの開発)

・産業市場向け製品「DuraVision」シリーズの開発

PC入力に加え、産業市場に必要とされるAV入力を装備し、LEDバックライトを採用した高輝度表示の12.1型モニター「FDX1201」を開発しました。また、産業市場の幅広いニーズに応えるため、当モデルをベースにしたタッチパネルモデル、装置組込みを意図したシャーシタイプ、パネルマウント及びラックマウントの各タイプをラインナップに加えました。

また、映像監視市場でのセキュリティカメラシステムに広く用いられているビデオ入力（BNC端子）を装備したほか、ラックマウント用金具及び専用リモコンにも対応した19型モニター「FDS1901」を開発しました。

・マルチタッチ対応モニターの開発

赤外線光学イメージング方式を採用することでWindows®7におけるマルチタッチ操作に対応するとともに、モニターの取付け角度を6段階に調整可能な「Laid Back Stand」を採用した23型ワイドフルHDマルチタッチ対応モニター「T2351W」、及び17型マルチタッチ対応モニター「T1751」を開発しました。

(エンターテインメント市場向けモニターの開発)

・エンターテインメントモニター「FORIS」シリーズの開発

ヘッドフォン向けのバーチャル5.1chサラウンドの音響効果に対応し、独自の画像処理を用いた倍速表示により、リアルで滑らかな映像表示を実現可能とすることで、様々なコンテンツの魅力を引き出すことが可能な23型ワイドフルHD地上デジタルテレビチューナー搭載モニター「FX2301TV」を開発しました。

また、画像の解像感を強調する「Power Resolution」技術や、ゲームやアニメ映像に効果のある「Power Gamma」機能を搭載したほか、カラーマッチングツール「EIZO EasyPIX」にも対応し、静止画・動画といった様々なデジタルコンテンツ表示に適した23型ワイドフルHDモニター「FS2331」を開発しました。

(立体視モニターの研究)

医用画像表示向けとして、乳ガンの早期発見に役立つデジタルマンモグラフィ表示用の立体視モニター「RadiForce GS521-ST」を開発しました。これは超高精細表示のできる2枚のモニターを使うことで、従来X線フィルムで見ていたものを、このモニターを通すことにより、立体的なX線画像を見ることが可能となりました。また当社は、独立行政法人科学技術振興機構の公募事業開発課題「リアルタイムステレオSEMの開発」（注）に参画し、独自開発した光学方式により、片目当たりフルHD解像度の裸眼立体表示を可能とする23型ワイドモニター「DuraVision FDF2301-3D」を開発しました。本製品は、主に走査電子顕微鏡や半導体検査装置等を利用する産業市場及び各種学術機関での利用を想定しております。

(注) 同機構の研究成果展開事業「先端計測分析技術・機器開発プログラム」において、平成21年度採択課題に選定されております。なお、本開発の成果をまとめた技術論文「A 23-in. full-panel-resolution autostereoscopic LCD with a novel directional backlight system」は米国情報ディスプレイ学会誌「The journal of the SID, vol.18, issue 7, 2010」においてThe most interesting papersに選出されております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前期比15.9%減の65,204百万円と減収になり、経常利益は同42.1%減の5,258百万円、当期純利益は同28.0%減の3,547百万円と減益となりました。

売上高

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上総利益

売上総利益は、ユーロ安によるコンピュータ用モニターの価格競争がより厳しく、利益の圧迫要因になりましたが、製造原価低減を推し進めた結果、売上総利益率はほぼ前期並みの28.2%（前期比0.1ポイント上昇）となりました。しかしながら、売上高が減少したことにより、前期に比べ3,386百万円減少し18,385百万円となりました。

営業利益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ489百万円増加し13,234百万円となり、売上高に対する比率は3.9ポイント上昇し20.3%になりました。主な要因としては、リーンな企業体質を推し進め、費用の削減に取り組む一方、研究開発活動を積極的に行ったことによります。営業利益は、減収に伴い売上総利益が減益となったことに加え、販売費及び一般管理費の増加により、前期比42.9%減の5,150百万円となりました。

営業外収益及び費用

営業外収益は、保険解約による返戻金を42百万円計上したこと等により、前期に比べ32百万円増加し368百万円となりました。一方、営業外費用はユーロ安の影響等為替差損が前期に比べ20百万円増加したものの、売上割引が28百万円減少したこと等により、前期に比べ12百万円減少し260百万円となりました。

経常利益

経常利益は、営業利益の減少等により前期比42.1%減の5,258百万円となりました。これに伴い、売上高経常利益率は3.6ポイント低下し8.1%となりました。

特別損益

特別利益は、EU関税返還金を1,114百万円計上したこと等により1,125百万円となりました。特別損失は、当連結会計年度において固定資産の除却損、資産除去債務会計基準の適用に伴う費用を計上しましたが、前連結会計年度では投資有価証券評価損266百万円を計上したこと等により、前期に比べ486百万円減少し110百万円となりました。

税金等調整前当期純利益

税金等調整前当期純利益は、特別利益を計上したものの、経常利益の減少等により前期比27.2%減の6,273百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前期に比べ958百万円減少し、2,725百万円となりました。税金等調整前当期純利益に対する負担率は、前期に比べ0.7ポイント上昇し43.5%となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は前期比28.0%減の3,547百万円となり、売上高当期純利益率は、前期に比べ1.0ポイント低下し5.4%となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部及び負債の部

当連結会計年度における資産及び負債の状況は、前期と比較し、資産の部は2,063百万円増加し77,432百万円となりました。これは主に、アミューズメント用モニターの売上減少により売掛金が減少し、減価償却が進んだことで有形・無形固定資産が減少しましたが、一方で期末にかけて工場の操業を停止したことによる原材料等のたな卸資産の増加や、震災の影響に備え手元流動性を高めたことで現金及び預金が増加したことによります。負債の部は662百万円減少し18,222百万円となりました。これは主に、保有株式の時価評価額の増加により繰延税金負債が増加したものの、課税所得の減少による未払法人税等の減少や、買掛金及び各種引当金が減少したことによります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1. 業績等の概要

(2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

純資産の部

純資産の部は、2,725百万円増加し59,210百万円となりました。これは主に、配当金の支払があったものの、当期純利益の計上や、その他有価証券評価差額金が増加したこと等によります。これに伴い、自己資本比率は前期末に比べ1.6ポイント上昇し、76.5%となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉について

当社グループは研究開発体制の充実・強化、事業活動全体の業務改革の推進及び生産効率化や環境規制への対応を目的に設備投資を行っております。「第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおり、将来も必要な設備投資は積極的に実施する予定としており、これらの設備資金の需要が発生いたします。また、設備資金を除く当社の主な資金需要は、売上高増加に伴う運転資金や新製品の開発に係る研究開発資金、M&Aによる買収資金等であります。

当該資金需要については、営業活動で生み出されるキャッシュ・フローで賄える範囲であると考えております。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、日本で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成されております。当社グループは、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の決算数値及び偶発債務の開示並びに会計期間における収益・費用の決算数値に影響を与える見積りを、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。このため、会計上の見積りはその性質上不確実であり、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社グループは、特に以下の重要な会計方針に関して、使用される当社の重要な判断、見積りが当社グループの連結財務諸表の作成において大きな影響を及ぼすと考えております。

売上債権の貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備え回収不能となる可能性のある債権等を合理的に見積り、その額を貸倒引当金として計上しております。将来、販売先の財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

たな卸資産の評価減

当社グループは、たな卸資産の市場需要に基づく将来の消費見込み又は販売見込み若しくは市場状況に基づく時価の見積額を測定し、たな卸資産が将来に獲得可能なキャッシュ・フローを見積り、必要な評価減を計上しております。実際の市場における将来需要又は時価が当社の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、前連結会計年度以前に認識した減損損失を除き、減損損失を認識する有形固定資産及び無形固定資産は存在していません。当社グループでは、固定資産の種類別、所在地別又は目的別に、物理的及び経済的な価値並びに耐用年数を見積り、償却手続きを実施するとともに、必要に応じて有姿除却、臨時償却等の措置をとっております。また、当該資産の除却に関して法令又は契約にて要求される法律上の義務、及びそれに準じるものを資産除去債務として見積もり、負債として認識しております。しかしながら、固定資産の価値、耐用年数を見積り、その評価又は除却に係る算定等で使用した前提条件と大きく異なる状況が生じた場合には、償却や損失の追加が必要となる可能性があります。

また、のれんについては、買収した事業の超過収益力に応じてのれんを評価し、10年間で均等償却としております。重要性のないのれんについては取得時に一括して償却しております。当初見込んだ回収期間の中途において、買収事業の収益力が低下した場合や買収事業の撤退や売却等があった場合には、臨時的損失が発生する可能性があります。

投資の減損

当社は、取引金融機関、販売又は仕入に係る取引先等の株式を保有しております。これらの株式のうち、上場株式では株式市場の価格変動リスクを負っているため、連結決算期末日の時価が取得価額から50%以上下落した場合には減損を認識いたします。また、連結決算期末日の時価が取得価額から30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性の判定を合理的な基準に基づき行い、回復する見込みがあると判断したものを除き、減損を認識いたします。非上場株式では投資先の純資産額における当社持分額が取得価額の総額より50%以上下落した場合には、減損を認識いたします。保有株式の時価評価額の下落により、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

製品保証債務

当社グループは、製品の販売収益を認識する時点で、当該製品に係る製品保証債務の見積額を製品保証引当金として計上しております。当社の製品保証債務は、製品不具合の発生率及び製品不具合を修理する際に発生する修理コストに影響されます。製品保証債務の見積りは、過去の実績に基づいておりますが、実際の製品不具合の発生率又は修理コストが当社の見積りより増加した場合には、製品保証債務の見積額の追加が必要となる可能性があります。

ソフトウェア受注損失引当金

当社グループは、受注制作のソフトウェアを開発し、販売しております。受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。計上の対象となる新たな不採算案件の発生や、既に計上されている案件の作業工数の変更、案件の仕上がり等により、追加引当が必要となる可能性があります。

特許クレーム等債務

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク (7) 知的財産権について」に記載のとおりであります。

退職給付債務

当社と一部の子会社は、退職給付債務を数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。算出の前提条件には、割引率、昇給率、退職率、死亡率、期待運用収益率等があり、当社及び国内子会社では、割引率は当連結会計年度末における日本の国債の市場利回りを、期待収益率は年金資産の過去の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。海外子会社では、割引率は過去の一時点におけるその国の安全性の高い債券の市場利回りを、期待収益率は年金資産の運用実績をそれぞれ基礎として設定し、毎期見直しております。

また、当社と一部の国内・海外子会社は、退職金制度の一部として確定拠出年金制度を採用しており、一般的に割引率の低下や年金資産運用の悪化による損失は受けにくいと考えられます。しかしながら、当社グループでは確定給付型年金制度及び退職一時金制度も採用しており、その基礎率が変動した場合、その影響は数理計算上の差異として将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間における費用及び債務に影響を及ぼします。

(5) 市場変動リスクに関する定量的及び定性的開示について

当社グループは、為替、金利、株価等の市場変動リスクに晒されております。当社グループでは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクに対して為替予約やオプション等を用いてヘッジを行う場合があります。取引相手は信用度の高い金融機関等に限定しており、債務不履行による損失の可能性は少ないと考えております。

なお、当連結会計年度末における為替、金利、株式等の市場変動リスクに対する取組方針、ヘッジ状況、評価損益等については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (金融商品関係、デリバティブ取引関係)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの事業活動においては、市場変動リスクのほかに、金銭又は数量で表すことができないコントロールリスクや法的リスク等の潜在的リスクが存在しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、研究開発体制の充実・強化と生産体制の効率化を中心として、総額1,236百万円の設備投資を行いました。

主なものとして、より機能的で効率的な研究開発環境の構築を目的に、研究開発用設備等に311百万円、中国子会社での営業、生産用設備に185百万円を投資しました。また、生産能力の増強や効率的な生産体制構築のため、生産用設備に52百万円、金型等に367百万円を投資しました。その他事業活動効率の向上のための社内システムや設備等に319百万円を投資しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・研究開発棟・工場 (石川県白山市)	全社統括業務 研究開発用設備 生産設備	3,606	109	1,720 (78,643)	209	5,646	624
福留事務所 (石川県白山市)	研究開発用設備	271	0	120 (5,245)	4	396	—
野々市寮 (石川県石川郡野々市町)	従業員宿舍	48	—	242 (1,505)	0	291	—

(注) 福留事務所については、当社国内子会社に賃貸しているため、提出会社の従業員は在籍していません。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エイゾーナオエムエス㈱ 本社・羽咋工場 (石川県羽咋市)	生産設備	351	451	197 (19,813)	2	1,003	112
エイゾーナオエムエス㈱ 七尾工場・物流倉庫 (石川県七尾市)	生産設備 物流設備	437	20	647 (24,815)	2	1,108	82
エイゾーナオエムエス㈱ 鹿島倉庫 (石川県鹿島郡中能登町)	物流設備	10	0	137 (8,783)	0	148	1
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区) 他2開発室	研究開発用設備	59	—	—	69	128	182
エイゾーサポート ネットワーク㈱ (石川県白山市) 他7サポートセンター	補修用設備	2	—	—	7	10	65

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	0	2	—	4	6	21
Tech Source, Inc. (Altamonte Springs, FL, U. S. A)	研究開発用設備 販売設備	—	0	—	3	3	16
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	7	—	—	2	9	16
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	—	5	—	2	8	12
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	5	—	134	139	131
EIZO Technologies GmbH (Wolfartshausen, Germany)	研究開発用設備 生産設備 販売設備	—	49	—	40	89	58
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (中国苏州市苏州工业园区)	生産設備 販売設備	48	1	—	44	94	21

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。
4. Eizo Europe ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Nordic ABに社名変更しております。

(a) 提出会社

事業所 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	46	59
名古屋営業所 (名古屋市中区)	販売設備	8	11
大阪営業所 (大阪市淀川区)	販売設備	12	22
福岡営業所 (福岡市中央区)	販売設備	9	9
仙台営業所 (仙台市青葉区)	販売設備	6	12
広島営業所 (広島市中区)	販売設備	6	7
EIZOガレリア銀座 (東京都中央区)	販売設備	4	59

(b) 在外子会社

会社名 (所在地)	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借及び リース料 (百万円)
Eizo Nanao Technologies Inc. (Cypress, CA, U. S. A.)	販売設備	21	35
Tech Source, Inc (Altamonte Springs, FL, U. S. A.)	研究開発・販売設備	16	13
Eizo Europe AB (Väsby, Sweden)	販売設備	16	18
Eizo Nanao AG (Wädenswil, Switzerland)	販売設備	12	9
EIZO GmbH (Karlsruhe, Germany)	研究開発・生産・販売設備	131	94
EIZO Technologies GmbH (Wolfratshausen, Germany)	研究開発・生産・販売設備	58	25
艺卓显像技术(苏州)有限公司 (中国苏州市苏州工业园区)	生産・販売設備	21	7

(注) Eizo Europe ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Nordic ABに社名変更しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在において計画中である主な設備の新設は、次のとおりであります。

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	研究開発用基盤 計測器等	76	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
アイレムソフトウェア エンジニアリング㈱ (東京都千代田区)	研究開発用基盤 計測器等	839	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月	研究開発の機動性・効 率性の向上及び研究開 発力の増強
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	インフラ設備等	596	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月	試験評価、生産設備の 増強及びその他事業活 動の効率向上
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	各種金型	420	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月	新製品開発・製造用金 型であり、生産能力の 増強はありません。
主に本社・研究開発 棟・工場 (石川県白山市)	生産設備	167	—	自己資金	平成23年4月	平成24年3月	生産能力の増強と生産 効率の向上
計		2,099	—	—	—	—	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,731,160	22,731,160	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数 100株
計	22,731,160	22,731,160	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成15年9月18日 （注）	450,000	22,731,160	395	4,425	395	4,313

（注）オーバーアロットメントによる売出しに関連した有償第三者割当（割当先：野村證券株式会社）

発行価格1,843円 資本組入額879円 払込金総額790百万円

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	35	28	79	121	4	11,487	11,754	—
所有株式数 （単元）	—	48,717	1,683	18,561	49,847	31	108,442	227,281	3,060
所有株式数の 割合（%）	—	21.4	0.7	8.2	22.0	0.0	47.7	100.0	—

（注）自己株式409,985株は、「個人その他」に4,099単元、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR, COMPASS CENTRE, P. O. BOX 448, SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMANKY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,452	6.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,330	5.85
村田 泰隆	京都府向日市	1,135	4.99
村田 恒夫	京都府長岡京市	1,135	4.99
村田 直樹	東京都渋谷区	1,135	4.99
村田 ヒロシ	京都府京都市左京区	902	3.97
高嶋 哲	石川県金沢市	900	3.96
株式会社北國銀行	石川県金沢市下堤町1	664	2.93
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	594	2.62
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	554	2.44
計	—	9,805	43.14

(注) 1. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」の所有株式は、信託業務に係る株式です。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成23年2月21日付けで提出された大量保有報告書に関する変更報告書により平成23年2月14日現在で三菱UFJ信託銀行株式会社他2名が次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託口) 他2名	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,143	5.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 409,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,318,200	223,182	—
単元未満株式	普通株式 3,060	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	22,731,160	—	—
総株主の議決権	—	223,182	—

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社ナナオ	石川県白山市 下柏野町153番地	409,900	—	409,900	1.80
計	—	409,900	—	409,900	1.80

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	51	100
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	409,985	—	409,985	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的、安定的な企業の成長を通じて、当社のステークホルダーとの高い信頼関係を構築することを目指しております。

会社の利益配分につきましても、会社の成長に応じた安定的な配当を継続的に行うことを基本方針としており、今後の事業拡大のための設備や研究開発投資に必要となる内部資金の確保、財務状況、将来の業績等を総合的に勘案しながら、配当や自己株式取得等の株主還元を実施してまいります。

株主への還元率（総還元性向）は、連結当期純利益の30%から40%を目標水準とし、それを達成すべく収益基盤の強化に努力してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき25円（前期と同額）とさせていただきます。この結果、既に平成22年11月30日に実施済の中間配当金25円とあわせまして、年間配当金は1株につき50円（前事業年度実績の年間配当金1株につき50円と同額）とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、変化の激しい経済環境、技術革新に対応すべく、経営体質の強化や研究開発を中心に活用していきたいと考えております。

また、配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針としております。なお、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

なお、第44期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成22年10月29日 取締役会決議	558	25
平成23年5月23日 取締役会決議	558	25

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高（円）	4,150	4,150	2,610	2,373	2,383
最低（円）	2,560	1,704	1,192	1,540	1,400

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高（円）	1,755	1,748	1,939	2,019	2,074	2,090
最低（円）	1,626	1,534	1,681	1,874	1,923	1,400

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		実盛 祥隆	昭和19年4月16日生	平成6年4月 Murata Europe Management GmbH Geschäftsführer 退任 平成6年5月 当社常務取締役就任 平成6年10月 Nanao USA Corporation (現 Eizo Nanao Technologies Inc.) President 就任 平成7年6月 当社代表取締役専務就任 平成9年4月 アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成10年2月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役会長就任 平成13年6月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成13年6月 七尾電機株式会社 (現エイゾーナオエムエス株式会社) 代表取締役社長就任 (現任) 平成15年3月 エイゾーサポートネットワーク株式会社代表取締役社長就任 (現任) 平成17年7月 Eizo Nanao AG Präsident就任 (現任)	(注) 3	134
代表取締役副社長	最高財務責任者	田邊 農	昭和19年12月12日生	平成9年11月 株式会社村田製作所財務部長退職 平成9年12月 当社専務取締役就任 平成13年6月 当社代表取締役専務就任 平成16年6月 当社代表取締役副社長就任 (現任) 平成20年8月 最高財務責任者 (現任)	(注) 3	59
取締役	常務執行役員 開発担当	前田 一哉	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 当社入社 平成14年10月 映像商品開発部長兼メディカル事業推進部長 平成16年6月 当社取締役就任 (現任) 平成16年6月 執行役員 平成19年4月 常務執行役員 (現任)、開発担当 (現任)	(注) 3	10
取締役	常務執行役員 アミューズメント事業担当	小野 正貴	昭和33年11月15日生	平成2年3月 当社入社 平成14年10月 映像技術開発部長 平成16年6月 執行役員 平成17年6月 情報メディアシステム開発部長 平成17年6月 当社取締役就任 (現任) 平成18年10月 ソフトウェア技術開発担当 平成20年4月 開発プロセス改革担当、技術支援部長 平成21年5月 品質保証部長 平成22年1月 常務執行役員 (現任)、アミューズメント事業担当 (現任)、アイレムソフトウェアエンジニアリング株式会社常務取締役就任 (現任)	(注) 3	3
取締役	執行役員 人事部長	村井 雄一	昭和31年8月25日生	昭和54年3月 当社入社 平成13年4月 人事部長 (現任) 平成18年4月 執行役員 (現任) 平成19年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 企画部長兼 産業モニター 事業推進部長 兼メディカル 事業グローバル 推進部長	志村 和秀	昭和36年9月16日生	昭和60年3月 当社入社 平成16年10月 企画部長 (現任) 平成17年6月 海外営業部長 平成18年4月 執行役員 (現任) 平成21年2月 産業モニター事業推進部長 (現任) 平成21年4月 EIZOダイレクト販売部長 平成21年6月 当社取締役就任 (現任) 平成22年3月 艺卓显像技术 (苏州) 有限公司 董事長就任 (現任) 平成22年7月 メディカル事業グローバル推進部長 (現任)	(注) 3	6
取締役		寺田 雄一	昭和17年7月8日生	昭和40年4月 株式会社富士銀行 (現 株式会社みずほコーポレート銀行及び株式会社みずほ銀行) 入行 平成元年8月 同行三鷹支店長 平成3年5月 日清食品株式会社 (現 日清食品ホールディングス株式会社) 財務部長 平成4年6月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成12年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任 平成22年6月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		上野 英一	昭和28年7月21日生	昭和51年4月 株式会社北陸銀行入行 平成16年6月 同行石川地区事業部副本部長兼金沢支店長 平成18年6月 同行福井地区事業部副本部長兼福井支店長 平成20年6月 同行常任監査役 平成21年6月 同行常任監査役退任 平成21年6月 当社常勤監査役就任 (現任)	(注) 4	0
監査役		谷保 修二	昭和24年8月13日生	昭和53年11月 当社入社 平成6年10月 映像メディア機器開発部長 平成10年9月 当社取締役就任 平成14年10月 映像商品開発担当、機能ユニット開発部長 平成16年6月 常務執行役員、開発担当 平成18年6月 常務執行役員、開発担当、品質保証担当 平成19年4月 常任顧問 平成19年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 5	8
監査役		新 正克	昭和12年4月16日生	平成13年6月 株式会社村田製作所顧問退職 平成13年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
監査役		久保 雅史	昭和15年4月23日生	昭和52年4月 弁護士登録 (現任) 平成7年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 6	—
計						226

- (注) 1. 取締役 寺田 雄一は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 上野 英一、新 正克及び久保 雅史の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月23日選任後、1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
4. 平成21年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
5. 平成23年6月23日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
6. 平成20年6月25日選任後、4年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結までであります。
7. 上掲の執行役員を兼務する取締役4名のほかに7名の執行役員がおります。

8. 平成23年7月1日付で、以下のとおり、役職の異動を予定しております。

役職の異動

新役職名及び職名		旧役職名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	執行役員 総務・人事担当 総務部長	取締役	執行役員 人事部長	村 井 雄 一	平成23年7月1日

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

(取締役会)

当社の取締役は7名であります。そのうちの1名は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性を更に高めることを目的とする、社外取締役であります。迅速な意思決定を通じて新しい事業環境に適応能力のある取締役会を目指しており、取締役会は毎月1回の定期及び必要に応じて臨時に開催しております。当社経営の意思決定における重要事項はすべて付議され、業務執行状況も随時報告されております。

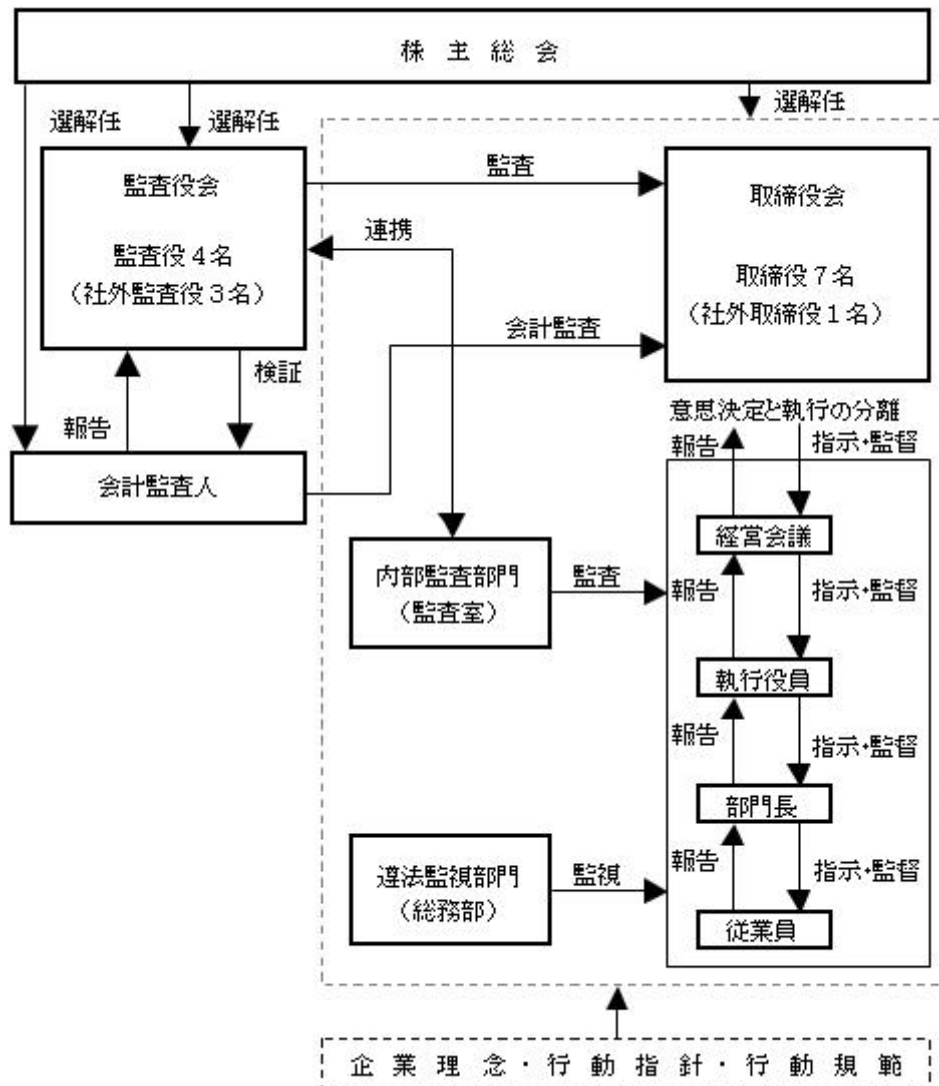
(経営会議)

当社は取締役会による意思決定を支援する目的で、必要に応じて経営会議を開催しております。経営会議においては、当社の業務執行における重要事項、課題の対応策、進捗状況等についての検討又は報告がなされております。また、当社は戦略決定の迅速化及び業務執行体制を強化するため、執行役員制度を導入しており、経営会議は取締役（社外取締役を除く）、常勤監査役及び当該執行役員により構成されています。

(監査役会)

当社は監査役制度を採用しており、当社の監査役は4名（常勤監査役1名、非常勤監査役3名）であり、そのうち3名が社外監査役であります。監査役会は3か月に1回の定期及び必要に応じて臨時に開催しており、当連結会計年度において合計7回の監査役会を開催しました。各監査役は監査役会で決定した監査方針、監査計画等に従い、業務執行や財産の状況を監査し、監査役会へ報告しております。

なお、当社の企業統治の体制の模式図は次のとおりであります。



- ・企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として以上の体制を整備することにより、迅速な意思決定・業務執行の強化を図るとともに、経営の透明性の確保や経営監視機能の充実が可能と考え、現状の企業統治の体制を採用しております。
- ・内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定期的に見直しており、平成23年5月23日開催の取締役会において下記のとおり決議しております。

 - イ. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ企業の社会的責任を果たせるよう、グループ全役職員を対象として、「企業理念」・「行動指針」・「行動規範」及び「コンプライアンス規程」に基づき、下記の要領にてコンプライアンスプログラムの整備及び充実を図る。

 - (イ)コンプライアンス管理責任者（総務担当役付役員）の下にコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスプログラムを整備・運用する。
 - (ロ)コンプライアンスの徹底を図るため、取締役及び使用人への教育、コンプライアンス意識の醸成、監査等を実施する。
 - (ハ)「社内通報制度規程」に基づく社内通報制度の整備・運用を通して、法令違反による企業信用の失墜など、企業価値を大きく毀損するような重大な事態の発生を未然に防止する。
 - ロ. 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務執行に係る重要な意思決定及び報告に関する以下の文書については、「文書管理規程」・「規程管理規程」等に基づき、適切かつ確実に保存・管理を行う。

 - (イ)株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及びそれらの関連資料
 - (ロ)社内の重要会議の議事録及びその関連資料
 - (ハ)稟議書及びその他重要な社内申請書類
 - (ニ)会計帳簿、計算書類、重要な契約書、官公庁その他公的機関又は証券取引所に提出した書類の写し等その他重要文書
 - ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント基本規程」に基づき、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統一的・一元的に管理する体制を構築する。

 - (イ)経営会議にて、当社事業への影響が高いと判断する「重大リスク」を特定し、リスク対策を決定する。
 - (ロ)リスクマネジメント最高責任者（総務担当役付役員）の下にリスクマネジメント委員会を設置し、経理・情報管理・安全衛生・品質保証及び環境マネジメントに関する各種規程の運用によるカテゴリーごとのリスクの分析・把握・防止・管理等を行う。
 - (ハ)事業継続活動に関しては、リスクマネジメント委員会において事業継続計画（BCP）を策定し、リスク発生の際には迅速かつ的確に対応する。
 - ニ. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略決定の迅速化と経営監督体制・業務執行体制の強化を目的に以下の体制を構築する。

 - (イ)取締役会：定時取締役会は毎月1回開催し、臨時取締役会は必要に応じて随時開催する。
 - (ロ)執行役員制度：経営の監督と業務執行を分離するために、執行役員制度を導入し迅速な業務執行を図る。
 - (ハ)経営会議：常勤取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする経営会議を設置し、重要な経営課題の審議、決定及び協議を効率的に行う。
 - ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社におけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制に関しては、当社においてこれを統括管理する。関係会社の業務遂行に関しては、「関係会社管理規程」及び「Approval Policy」に基づく重要事項の報告及び決裁の制度、内部監査制度の活用等により、関係会社の状況に応じた必要かつ適切な管理を行う。
 - ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について

監査役が監査を実施する場合、内部監査部門は、その監査が効率的に遂行されるよう協力する。必要に応じて監査役職務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事に関しては、取締役と監査役が意見交換を行う。

ト. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

監査役は、業務の執行状況を把握するため、取締役会へ出席するほか、常勤監査役は経営会議をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要会議の議事録及び稟議書並びに内部監査報告書をはじめとする重要書類を閲覧し、取締役及び使用人に随時説明を求めることができる。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるよう、「リスクマネジメント基本規程」を制定しております。本リスクマネジメント基本規程に基づき「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクの洗い出し・評価・対策の策定等に取組む等、グループの事業活動に影響を及ぼすリスクを統合的・一元的に管理するための体制の整備を進めております。

②内部監査及び監査役監査の状況

・監査役監査体制

監査役は、取締役会等の重要会議に出席しているほか、常勤監査役は稟議書や契約書等の重要書類の閲覧及び取締役へのヒアリングを行うとともに、内部統制機能のチェックを内部監査部門である監査室と連携して実施しております。常勤監査役は、内部監査に適宜立会いを行っており、監査室は、監査役の要請に基づき、内部監査結果について監査役に報告を行っております。また、会計監査人の監査に立会い、当社と会計監査人で行われる各種の協議に同席しております。当社の内部統制を担当する部門は、必要に応じて情報提供を行う等、これらの監査に密に協力しております。なお、社外監査役上野英一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・内部監査体制

当社は内部監査部門として、社長直属の組織である監査室を設置しております。監査室は、監査方針を定めた「内部監査基本規程」に則り、社長承認を受けた年間監査基本計画に基づき、内部監査を実施しており、その内部監査の結果はすべて社長へ報告されております。

内部監査は、監査室長を中心として、監査ごとに必要に応じて監査室長が任命した監査員により実施しております。当事業年度においては合計38名の人員が、財務報告に係る内部統制に関する監査や情報管理に関する監査等に従事いたしました。

③社外取締役及び社外監査役

当社は、第三者的立場からの監督や助言により経営判断の透明性を更に高めることを目的に社外取締役を1名、外部からの客観的で中立な経営監視の機能を十分に機能させることを目的に社外監査役を3名選任しております。

社外取締役及び社外監査役については、会社経営に関する経験、専門的知識、経理・財務に関する十分な知見等を有し、前述の社外取締役又は社外監査役としての役割を十分に果たしていただける人物を選任しております。なお、取締役会及び監査役会の人員構成並びに当社の事業規模を踏まえて、現在の選任状況としております。

社外取締役寺田雄一氏、社外監査役上野英一氏、新正克氏及び久保雅史氏と当社の間、人的関係、資本的関係その他の利害関係等の特別な関係はなく、当社及び当社取締役その他従業員との関係などを勘案してその独立性については問題がありません。なお、当社は、社外取締役寺田雄一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役は取締役会などの重要会議の出席に際して、担当部門から資料の配布を受け、また、重要議案に関しては事前説明を受け、豊富な経験と幅広い知見に基づき質問、助言を行うことにより、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を監督・監査しております。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、監査役、会計監査人及び監査室との定期的な打ち合わせや随時の情報交換を行うことにより、相互に連携しながら監督・監査を行っております。当社の内部統制を担当する部門は、必要に応じて情報提供を行う等、これらの監督・監査に密に協力しております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	213	129	83	6
監査役 (社外監査役を除く)	3	3	—	1
社外役員	25	25	—	5

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、基本報酬については、役員報酬規程に基づき、役職、兼務の状況に応じて報酬額を決定することとしております。

役員賞与については、平成18年6月21日開催の第39回定時株主総会において、業績連動報酬を「事業年度ごとの当社の当期純利益の3%以内（上限を200百万円とする。）」と決議いただいております。

取締役の確定額金銭報酬限度額は、平成10年2月3日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成13年6月21日開催の第34回定時株主総会において年額35百万円以内と決議いただいております。

⑤会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
上坂 健司	有限責任監査法人トーマツ
加藤 博久	有限責任監査法人トーマツ

※ 平成22年度における監査業務に係る補助者数は17名（公認会計士6名、会計士補等6名、その他5名）であります。

⑥取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策、配当政策を可能とすることを目的とするものであります。

⑦責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項の規定する額としております。

⑧取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩株主総会特別決議の要件

当社は、提出日現在の定款において、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会を円滑に運営することを目的としたものです。

⑪株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
18銘柄	12,734百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（千株）	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
(株)村田製作所	1,380	7,329	取引関係強化
(株)北國銀行	2,560	888	銀行取引関係強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,160	852	銀行取引関係強化
富士機械製造(株)	473	796	取引関係強化
オリンパス(株)	176	528	取引関係強化
I Tホールディングス(株)	362	412	取引関係強化
山洋電気(株)	725	287	取引関係強化
(株)トーメンデバイス	83	150	取引関係強化
(株)ヨコオ	217	131	取引関係強化
エクセル(株)	47	59	取引関係強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱村田製作所	1,380	8,268	取引関係強化
富士機械製造㈱	473	888	取引関係強化
㈱北國銀行	2,920	820	銀行取引関係強化
㈱ほくほくフィナンシャルグループ	4,160	673	銀行取引関係強化
山洋電気㈱	725	477	取引関係強化
オリンパス㈱	176	407	取引関係強化
I Tホールディングス㈱	362	315	取引関係強化
富士ソフト㈱	218	292	取引関係強化
㈱トーメンデバイス	105	224	取引関係強化
㈱ヨコオ	217	136	取引関係強化
㈱エクセル	47	49	取引関係強化
加賀電子㈱	49	48	取引関係強化
津田駒工業㈱	204	43	取引関係強化
三菱電機㈱	33	32	取引関係強化
ダイワボウホールディングス㈱	163	28	取引関係強化
㈱大塚商会	2	10	取引関係強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

前事業年度（平成22年3月31日）及び当事業年度（平成23年3月31日）において純投資目的である投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	55	19	52	7
連結子会社	—	—	—	—
計	55	19	52	7

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社の連結子会社であるEizo Europe AB、Eizo Nanao AG、及びEIZO GmbHに関して、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬7百万円を支払っております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社の連結子会社であるEizo Europe AB、Eizo Nanao AG、EIZO GmbH、EIZO Technologies GmbH及び
艺卓显像技术（苏州）有限公司に関して、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬10百万円を支払っております。

なお、Eizo Europe ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Nordic ABに社名変更しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制及び国際財務報告基準の導入に関する指導・助言等の支援であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容としましては、国際財務報告基準の導入及び財務報告に係る内部統制に関する指導・助言等の支援であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、当社の規模や業務の特性等を勘案して監査日数等を検討した上で、報酬総額を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適正に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人の行う各種セミナー等にも参加し、情報収集に努めるとともに、決算業務体制の強化を図っております。
- (2) 指定国際会計基準による適正な財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル、指針等の整備及びこのためのプロジェクトチームを設置し、同基準の導入に向けた取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,059	10,611
受取手形及び売掛金	15,366	12,720
有価証券	17,119	13,202
商品及び製品	3,019	3,724
仕掛品	※1 2,909	※1 3,303
原材料及び貯蔵品	5,522	6,366
繰延税金資産	2,338	2,157
その他	631	500
貸倒引当金	△123	△83
流動資産合計	50,842	52,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,785	11,494
減価償却累計額	△6,595	△6,597
建物及び構築物（純額）	5,190	4,896
機械装置及び運搬具	3,809	3,771
減価償却累計額	△2,875	△3,125
機械装置及び運搬具（純額）	934	646
土地	3,083	3,083
その他	4,219	4,234
減価償却累計額	△3,621	△3,648
その他（純額）	597	586
有形固定資産合計	9,806	9,213
無形固定資産		
のれん	1,467	1,198
その他	592	708
無形固定資産合計	2,059	1,906
投資その他の資産		
投資有価証券	11,810	12,830
繰延税金資産	365	393
その他	484	584
投資その他の資産合計	12,660	13,808
固定資産合計	24,526	24,929
資産合計	75,369	77,432

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,195	6,747
未払法人税等	2,238	1,890
賞与引当金	1,075	1,096
役員賞与引当金	92	83
ソフトウェア受注損失引当金	※1 415	※1 262
製品保証引当金	850	796
その他	2,193	1,944
流動負債合計	14,060	12,821
固定負債		
繰延税金負債	1,346	1,754
退職給付引当金	2,268	2,187
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1,097	1,175
その他	5	178
固定負債合計	4,824	5,400
負債合計	18,884	18,222
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金	4,313	4,313
利益剰余金	46,184	48,616
自己株式	△999	△999
株主資本合計	53,925	56,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,861	4,234
繰延ヘッジ損益	1	△0
為替換算調整勘定	△1,304	△1,380
その他の包括利益累計額合計	2,558	2,853
純資産合計	56,484	59,210
負債純資産合計	75,369	77,432

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	77,525	65,204
売上原価	※2, ※3, ※4 55,753	※2, ※3, ※4 46,818
売上総利益	21,771	18,385
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,745	※1, ※2 13,234
営業利益	9,026	5,150
営業外収益		
受取利息	41	38
受取配当金	185	195
仕入割引	20	—
保険戻戻金	—	42
その他	89	92
営業外収益合計	336	368
営業外費用		
為替差損	113	133
売上割引	143	115
その他	16	11
営業外費用合計	273	260
経常利益	9,088	5,258
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	10
投資有価証券売却益	20	—
EU関税返還金	—	※5 1,114
特別利益合計	120	1,125
特別損失		
固定資産除却損	※6 284	※6 62
投資有価証券評価損	266	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	48
減損損失	※7 46	—
特別損失合計	597	110
税金等調整前当期純利益	8,612	6,273
法人税、住民税及び事業税	3,104	2,464
法人税等調整額	580	260
法人税等合計	3,684	2,725
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,547
当期純利益	4,928	3,547

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,547
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	372
繰延ヘッジ損益	—	△1
為替換算調整勘定	—	△76
その他の包括利益合計	—	※2 294
包括利益	—	※1 3,841
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	3,841
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,313	4,313
利益剰余金		
前期末残高	42,484	46,184
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	4,928	3,547
当期変動額合計	3,700	2,431
当期末残高	46,184	48,616
自己株式		
前期末残高	△998	△999
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△999	△999
株主資本合計		
前期末残高	50,224	53,925
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	4,928	3,547
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,700	2,431
当期末残高	53,925	56,356

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,806	3,861
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,055	372
当期変動額合計	2,055	372
当期末残高	3,861	4,234
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	1	△1
当期末残高	1	△0
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,342	△1,304
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	△76
当期変動額合計	38	△76
当期末残高	△1,304	△1,380
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	464	2,558
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,094	294
当期変動額合計	2,094	294
当期末残高	2,558	2,853
純資産合計		
前期末残高	50,689	56,484
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	4,928	3,547
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,094	294
当期変動額合計	5,795	2,725
当期末残高	56,484	59,210

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,612	6,273
減価償却費	1,712	1,338
のれん償却額	203	175
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△8	21
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	92	△8
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	324	△67
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△99	△38
ソフトウェア受注損失引当金の増減額 (△は減少)	310	△153
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△192	△47
リサイクル費用引当金の増減額 (△は減少)	135	77
受取利息及び受取配当金	△226	△233
為替差損益 (△は益)	117	157
投資有価証券売却損益 (△は益)	△20	—
固定資産除却損	284	62
投資有価証券評価損益 (△は益)	266	—
減損損失	46	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,643	2,567
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,804	△2,038
仕入債務の増減額 (△は減少)	△157	△421
その他	521	4
小計	12,082	7,668
利息及び配当金の受取額	225	237
法人税等の支払額	△1,261	△2,805
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,046	5,100
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	△20
定期預金の払戻による収入	200	100
有価証券の取得による支出	△10,816	△9,410
有価証券の売却及び償還による収入	10,496	9,517
有形固定資産の取得による支出	△418	△505
その他の固定資産の取得による支出	△447	△445
投資有価証券の取得による支出	△400	△474
投資有価証券の売却及び償還による収入	577	125
貸付けによる支出	△2	△11
事業譲受による支出	△89	△33
その他	50	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△950	△1,122
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△1,227	△1,116
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,227	△1,116
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	△28
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,871	2,832
現金及び現金同等物の期首残高	9,887	18,759
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,759	※1 21,591

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 13社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) (株)ユーディーエス Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG EIZO GmbH EIZO Technologies GmbH 艺卓显像技术(苏州)有限公司</p> <p>平成22年3月29日付で、艺卓显像技术(苏州)有限公司を新たに設立いたしました。 (新会社の概要) 名称 艺卓显像技术(苏州)有限公司 住所 中国江蘇省蘇州市蘇州工業園区 資本金 ー なお、平成22年4月15日に登録資本900万米ドルの半分を払込み、資本金は450万米ドルとなっております。 主な事業目的 コンピュータ用モニター等の開発・製造・販売</p> <p>また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ゲッツについては、清算終了したため連結子会社ではなくなりました。</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社の数 12社 エイゾーナナオエムエス(株) アイレムソフトウェアエンジニアリング(株) エイゾーサポートネットワーク(株) ナナオエージェンシー(株) EIZOエンジニアリング(株) Eizo Nanao Technologies Inc. Tech Source, Inc. Eizo Europe AB Eizo Nanao AG EIZO GmbH EIZO Technologies GmbH 艺卓显像技术(苏州)有限公司</p> <p>Eizo Europe ABは、平成23年5月27日付で、Eizo Nordic ABに社名変更しております。</p> <p>また、(株)ユーディーエスは平成22年8月において清算終了したため、連結の範囲から除外しております。 ただし、清算終了時までの損益計算書については連結しております。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、艺卓显像技术(苏州)有限公司の決算日は、12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算日に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>3. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ デリバティブ 時価法</p> <p>ハ たな卸資産 商品、製品及び仕掛品については主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具 7～10年、その他（工具器具備品） 2～6年であります。</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量（有効期間 3年）に基づき償却 (ロ) 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（主に 5年）に基づく定額法 (ハ) その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は 7年）</p> <p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>ロ デリバティブ 同左</p> <p>ハ たな卸資産 同左</p> <p>イ 有形固定資産 同左</p> <p>ロ 無形固定資産 (イ) 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>(ロ) 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>(ハ) その他の無形固定資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>ロ 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当連結会計年度負担見込額を計上しております。</p> <p>ハ 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異は翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は103百万円です。</p> <p>ホ ソフトウェア受注損失引当金 受注制作ソフトウェアの開発中の案件のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>ヘ 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年 6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金繰入を行っておりません。</p>	<p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 役員賞与引当金 同左</p> <p>ニ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。</p> <p>ホ ソフトウェア受注損失引当金 同左</p> <p>ヘ 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の 計上基準	<p>ト 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>チ リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p> <p>受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作 進行基準（ソフトウェア制作の進捗率の見積りは原価比例法）</p> <p>ロ それ以外のソフトウェア制作 完成基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェア受注制作請負契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア受注制作請負契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のソフトウェア受注制作請負契約については完成基準を適用しております。</p> <p>当連結会計年度において、進行基準を適用すべき契約はなく、すべて完成基準を適用しているため、当該変更による損益に与える影響はありません。</p>	<p>ト 製品保証引当金 同左</p> <p>チ リサイクル費用引当金 同左</p> <p>受注制作ソフトウェアに係る収益の計上基準</p> <p>イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるソフトウェア制作 同左</p> <p>ロ それ以外のソフトウェア制作 完成基準</p>
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る外貨建予定取引</p> <p>ハ ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(7) のれんの償却方法及び償却期間	—————	<p>のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。</p>
(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	—————	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	同左
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	—————
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんについては10年間の定額法により償却を行っております。</p> <p>なお、重要性のないのれんは取得時に一括して償却を行っております。</p>	—————
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	—————

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ8百万円減少し、税金等調整前当期純利益が56百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書) 1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年 3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。 2. 前連結会計年度まで区分掲記していた「仕入割引」は、重要性が低くなったことにより、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することとしております。 なお、当連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「仕入割引」は17百万円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は仕掛品415百万円であります。	※1 損失が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産とソフトウェア受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる受注制作ソフトウェアに係るたな卸資産のうち、ソフトウェア受注損失引当金に対応する額は仕掛品262百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">3,155百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">266</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">92</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,321</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">136</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">203</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 4,726百万円</p> <p>※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による戻入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。 616百万円</p> <p>※4 売上原価に含まれているソフトウェア受注損失引当金繰入額 310百万円</p>	給与、賞与及び諸手当	3,155百万円	賞与引当金繰入額	266	役員賞与引当金繰入額	92	退職給付費用	187	製品保証引当金繰入額	144	研究開発費	4,321	リサイクル費用引当金繰入額	136	のれん償却額	203	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与、賞与及び諸手当</td> <td style="text-align: right;">3,300百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">273</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">83</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">121</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">製品保証引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">4,887</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リサイクル費用引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">175</td> </tr> </table> <p>※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 5,208百万円</p> <p>※3 売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法(洗替法)による戻入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。 382百万円</p> <p>※4 売上原価に含まれているソフトウェア受注損失引当金戻入額 153百万円</p> <p>※5 EU域内において過年度に「関税及び貿易に関する一般協定」の第2条(関税譲許)に違反して、パソコン用液晶モニターの一部について不当な課税が行われていました。当該関税はEU域内の当社販売代理店又は販売子会社が支払義務を負い、当社は競争力確保のためにその50%相当額を実質的に負担しておりました。かねてより一部の当社販売代理店及び販売子会社が各国税務当局へ提訴しておりましたが、今般、税務当局及びBTI(Binding Tariff Information、拘束的関税情報)により無税と判断された結果、EU域内の一部の国において過年度の関税額の一部が当社販売代理店及び販売子会社に還付されました。当社が負担した相当額については、当社販売代理店より当社へ返還されたことから、その返還額を特別利益に計上いたしました。また、EU域内の販売子会社に還付された関税についても特別利益に計上したものであります。以上の結果、1,114百万円を特別利益に計上しております。</p> <p>※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">45百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	3,300百万円	賞与引当金繰入額	273	役員賞与引当金繰入額	83	退職給付費用	121	製品保証引当金繰入額	281	研究開発費	4,887	リサイクル費用引当金繰入額	78	のれん償却額	175	建物及び構築物	45百万円	機械装置及び運搬具	13	有形固定資産その他	2	無形固定資産	0	計	62
給与、賞与及び諸手当	3,155百万円																																										
賞与引当金繰入額	266																																										
役員賞与引当金繰入額	92																																										
退職給付費用	187																																										
製品保証引当金繰入額	144																																										
研究開発費	4,321																																										
リサイクル費用引当金繰入額	136																																										
のれん償却額	203																																										
給与、賞与及び諸手当	3,300百万円																																										
賞与引当金繰入額	273																																										
役員賞与引当金繰入額	83																																										
退職給付費用	121																																										
製品保証引当金繰入額	281																																										
研究開発費	4,887																																										
リサイクル費用引当金繰入額	78																																										
のれん償却額	175																																										
建物及び構築物	45百万円																																										
機械装置及び運搬具	13																																										
有形固定資産その他	2																																										
無形固定資産	0																																										
計	62																																										
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">38百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産その他</td> <td style="text-align: right;">36</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">207</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right;">284</td> </tr> </table>	建物及び構築物	38百万円	機械装置及び運搬具	1	有形固定資産その他	36	無形固定資産	207	計	284																																	
建物及び構築物	38百万円																																										
機械装置及び運搬具	1																																										
有形固定資産その他	36																																										
無形固定資産	207																																										
計	284																																										

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※7 減損損失 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
用途	種類	場所	金額 (百万円)
賃貸用資産	土地	石川県鳳珠郡能登町	46
当社グループは事業用資産については、製品の品目別区分を基礎としてグルーピングを行い、遊休資産、賃貸用資産等については個別物件単位で減損の検討を行っております。 当連結会計年度においては、上記土地については、賃貸期間経過後の売却を予定したため、売却予定額まで減額しております。			

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	7,023百万円
少数株主に係る包括利益	—
計	7,023

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,055百万円
繰延ヘッジ損益	1
為替換算調整勘定	38
計	2,094

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	409,884	50	—	409,934

(注) 自己株式 (普通株式) の株式数の増加50株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年5月25日 取締役会	普通株式	669百万円	30円	平成21年3月31日	平成21年6月5日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成21年9月30日	平成21年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	利益剰余金	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	22,731,160	—	—	22,731,160
自己株式				
普通株式	409,934	51	—	409,985

(注) 自己株式(普通株式)の株式数の増加51株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月24日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年3月31日	平成22年6月4日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	558百万円	25円	平成22年9月30日	平成22年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	558百万円	利益剰余金	25円	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) 現金及び預金勘定 4,059百万円 預入期間が3か月を超え る定期預金 △100 有価証券 14,800 現金及び現金同等物 18,759	※1 現金及び現金同等物の期末残高と、連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) 現金及び預金勘定 10,611百万円 預入期間が3か月を超え る定期預金 △20 有価証券 11,000 現金及び現金同等物 21,591

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)																																						
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">97百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">155</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">252</td> </tr> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械装置及び 運搬具	9	7	2	合計	9	7	2	1年内	1百万円	1年超	0	合計	2	支払リース料	2百万円	減価償却費相当額	2	未経過リース料		1年内	97百万円	1年超	155	合計	252	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>重要性が乏しいため、当連結会計年度より注記を省略しております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">78百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	78百万円	1年超	118	合計	196
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																				
機械装置及び 運搬具	9	7	2																																				
合計	9	7	2																																				
1年内	1百万円																																						
1年超	0																																						
合計	2																																						
支払リース料	2百万円																																						
減価償却費相当額	2																																						
未経過リース料																																							
1年内	97百万円																																						
1年超	155																																						
合計	252																																						
未経過リース料																																							
1年内	78百万円																																						
1年超	118																																						
合計	196																																						

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び政策投資目的にて保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び株式持分投資に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

債券は、「資金運用規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合があります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、債券以外のものについては、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、最高財務責任者の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、最高財務責任者に報告しております。

③ 資金調達リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、43.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	4,059	4,059	—
(2) 受取手形及び売掛金	15,366		
貸倒引当金	△123		
計	15,243	15,243	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	28,913	28,913	—
資産計	48,215	48,215	—
買掛金	7,195	7,195	—
負債計	7,195	7,195	—

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	4,055	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,366	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	14,800	—	—	—
(2) 債券				
社債	320	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,500	—	—	—
(3) その他	517	43	18	68
合 計	36,559	43	18	68

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備投資計画に照らして、必要に応じて資金を調達することとしております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金は自己資金にて賄っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び政策投資目的にて保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されているため、外貨建ての営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してリスクヘッジをする場合もあります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係る重要なリース債務はありません。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクの回避、及び株式持分投資に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針及びヘッジの有効性の評価方法については、前述「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、「与信管理規程」に従い、営業債権について営業部門及び資金担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の「与信管理規程」に準じて同様の管理を行っております。

債券は、「資金運用規程」に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表計上額であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別、時系列に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してリスクヘッジする場合もあります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、債券以外のもの

については、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた「デリバティブ取引取扱規程」に基づき定められた基本方針に従い、最高財務責任者の承認のもと資金担当部門が取引を行い、契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、最高財務責任者に報告しております。

③ 資金調達リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許資金を厚めに保有するよう努めることにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することがあります。また、後述の「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、33.6%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,611	10,611	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,720		
貸倒引当金	△83		
計	12,636	12,636	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	26,015	26,015	—
資産計	49,264	49,264	—
買掛金	6,747	6,747	—
負債計	6,747	6,747	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、後述の「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	16

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	10,607	—	—	—
受取手形及び売掛金	12,720	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 譲渡性預金	11,000	—	—	—
(2) 債券				
社債	200	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	1,500	—	—	—
(3) その他	511	12	—	—
合 計	36,539	12	—	—

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,254	2,277	6,977
	(2) 債券			
	社債	200	200	0
	小計	9,455	2,477	6,977
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,334	2,831	△496
	(2) 債券			
	社債	119	120	△0
	コマーシャル・ ペーパー	1,499	1,499	—
	(3) その他	15,504	15,505	△1
	小計	19,458	19,955	△497
合計		28,913	22,433	6,480

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	224	20	—
計	224	20	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について266百万円（その他有価証券の株式266百万円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,020	1,817	8,202
	(2) 債券 社債	—	—	—
	小計	10,020	1,817	8,202
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,722	3,765	△1,042
	(2) 債券 社債	201	201	△0
	コマーシャル・ ペーパー	1,499	1,499	—
	(3) その他	11,572	11,572	△0
	小計	15,995	17,039	△1,043
合計		26,015	18,856	7,158

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 16百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	株式持分投資に係る外貨建予定取引	39	—	1
	買建 米ドル				
合計			39	—	1

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	株式持分投資に係る外貨建予定取引	108	—	△0
	買建 米ドル				
合計			108	—	△0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の国内子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、一部の国内子会社においては、確定給付型年金制度及び退職一時金制度を設けております。一部の在外子会社においては、確定拠出型又は確定給付型の制度を設けております。なお、従業員の退職に際しては、割増退職金を支給する場合があります。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成23年3月31日) (百万円)
(1) 退職給付債務	△3,386	△3,313
(2) 年金資産	1,137	1,074
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△2,249	△2,238
(4) 未認識数理計算上の差異	△19	51
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△2,268	△2,187
(6) 前払年金費用	—	—
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	△2,268	△2,187

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) (百万円)
(1) 勤務費用	381	395
(2) 割増退職金	153	—
(3) 利息費用	79	65
(4) 期待運用収益	△27	△17
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	67	△93
退職給付費用	655	350

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(1) 割引率 (%)	1.0~5.3	1.0~5.3
(2) 期待運用収益率 (%)	2.0~3.5	0.5~3.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 なお、一部の在外子会社では数理計算上の差異について回廊アプローチを採用しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引 137	売上値引 151
たな卸資産 1,084	たな卸資産 984
賞与引当金 435	賞与引当金 442
製品保証引当金 275	製品保証引当金 255
その他 524	その他 440
繰延税金資産小計 2,457	繰延税金資産小計 2,274
評価性引当額 △114	評価性引当額 △114
繰延税金資産合計 2,343	繰延税金資産合計 2,159
繰延税金負債	繰延税金負債
たな卸資産 △19	たな卸資産 △29
その他 △10	その他 △7
繰延税金負債合計 △29	繰延税金負債合計 △37
繰延税金資産(負債)の純額 2,314	繰延税金資産(負債)の純額 2,122
(2) 固定の部 (単位：百万円)	(2) 固定の部 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
退職給付引当金 866	退職給付引当金 833
繰越欠損金 941	繰越欠損金 1,286
有形固定資産 226	有形固定資産 157
無形固定資産 823	無形固定資産 709
リサイクル費用引当金 443	リサイクル費用引当金 474
その他 580	その他 250
繰延税金資産小計 3,882	繰延税金資産小計 3,711
評価性引当額 △2,228	評価性引当額 △2,129
繰延税金資産合計 1,654	繰延税金資産合計 1,582
繰延税金負債	繰延税金負債
特別償却準備金 △9	特別償却準備金 △3
その他有価証券評価差額金 △2,619	その他有価証券評価差額金 △2,927
その他 △6	その他 △12
繰延税金負債合計 △2,635	繰延税金負債合計 △2,943
繰延税金資産(負債)の純額 △980	繰延税金資産(負債)の純額 △1,360
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (単位：百万円)	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 (単位：百万円)
流動資産－繰延税金資産 2,338	流動資産－繰延税金資産 2,157
流動負債－その他 △23	流動負債－その他 △35
固定資産－繰延税金資産 365	固定資産－繰延税金資産 393
固定負債－繰延税金負債 △1,346	固定負債－繰延税金負債 △1,754

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.4%	法定実効税率 (調整) 40.4%
試験研究費の税額控除 $\Delta 2.3$	試験研究費の税額控除 $\Delta 3.4$
評価性引当額の増加 2.3	評価性引当額の増加 3.4
海外子会社の税率差異 1.4	その他 2.5
その他 1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>42.9%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>42.8%</u>	

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売を主たる事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計並びに全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を行っておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	66,584	8,145	2,795	77,525	—	77,525
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	4,133	779	33	4,946	$\Delta 4,946$	—
計	<u>70,718</u>	<u>8,924</u>	<u>2,828</u>	<u>82,471</u>	<u>$\Delta 4,946$</u>	<u>77,525</u>
営業費用	58,364	9,938	2,781	71,084	$\Delta 2,585$	68,499
営業利益 (Δ は損失)	<u>12,353</u>	<u>$\Delta 1,014$</u>	<u>47</u>	<u>11,386</u>	<u>$\Delta 2,360$</u>	<u>9,026</u>
II 資産	41,741	6,413	1,057	49,212	26,156	75,369

(注) 1. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 欧州：スウェーデン、スイス、ドイツ

(2) 北米：アメリカ合衆国

2. 「消去又は全社」に含めた金額及びその主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用	2,085	基礎的研究開発費、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理等の管理部門に係る費用
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	29,984	当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、当社の総務・経理等の管理部門に係る資産

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	北米	その他	計
I 海外売上高（百万円）	18,000	2,811	1,928	22,739
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	77,525
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	23.2	3.6	2.5	29.3

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州…ドイツ、イギリス、スイス、スウェーデン等

(2) 北米…アメリカ合衆国、カナダ等

(3) その他…香港、台湾、シンガポール、大韓民国等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは、映像機器及びその関連製品の開発・生産・販売が主であり、実質的に単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を行っておりません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	コンピュータ用 モニター	アミューズメント 用モニター	その他	合計
外部顧客への売上高	36,393	20,836	7,974	65,204

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	北米	その他	合計
40,758	18,403	3,312	2,729	65,204

※売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ジェイ・ティ	23,464	—
AVNET Technology Solutions GmbH	7,380	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループは実質的に単一セグメントであり、セグメント情報の記載を行っておりませんので、当該記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 2,530円52銭	1株当たり純資産額 2,652円64銭
1株当たり当期純利益金額 220円79銭	1株当たり当期純利益金額 158円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（百万円）	4,928	3,547
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,928	3,547
普通株式の期中平均株式数（千株）	22,321	22,321

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はありません。	該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	12,651	17,539	18,658	16,353
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	220	1,570	3,309	1,172
四半期純利益金額(百万円)	108	1,089	2,025	324
1株当たり四半期純利益金額(円)	4.85	48.80	90.76	14.52

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,428	8,789
受取手形	300	314
売掛金	※1 14,553	※1 11,758
有価証券	17,119	13,202
商品及び製品	1,764	1,914
仕掛品	493	404
原材料及び貯蔵品	4,531	5,155
前払費用	154	147
繰延税金資産	1,909	1,873
関係会社短期貸付金	4,312	6,447
その他	124	116
貸倒引当金	△112	△68
流動資産合計	47,579	50,054
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,500	8,631
減価償却累計額	△4,378	△4,764
建物（純額）	4,121	3,867
構築物	647	639
減価償却累計額	△509	△526
構築物（純額）	137	112
機械及び装置	928	894
減価償却累計額	△772	△787
機械及び装置（純額）	155	106
車両運搬具	33	33
減価償却累計額	△29	△29
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	3,201	3,077
減価償却累計額	△2,878	△2,847
工具、器具及び備品（純額）	322	229
土地	2,084	2,101
建設仮勘定	—	29
有形固定資産合計	6,825	6,450
無形固定資産		
特許権	4	2
意匠権	3	2
ソフトウェア	341	428
その他	1	1
無形固定資産合計	350	434

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11,782	12,805
関係会社株式	1,137	1,555
関係会社出資金	3,657	3,657
従業員長期貸付金	2	0
関係会社長期貸付金	1,266	724
長期前払費用	17	12
その他	367	401
貸倒引当金	△106	—
投資その他の資産合計	18,123	19,157
固定資産合計	25,298	26,042
資産合計	72,878	76,096
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,891	6,438
未払金	※1 2,183	※1 2,732
未払費用	148	270
未払法人税等	2,045	1,708
前受金	31	5
預り金	24	22
賞与引当金	690	688
役員賞与引当金	92	83
製品保証引当金	720	665
その他	67	0
流動負債合計	12,895	12,615
固定負債		
繰延税金負債	1,332	1,741
退職給付引当金	1,202	1,267
役員退職慰労引当金	105	105
リサイクル費用引当金	1,097	1,175
その他	—	47
固定負債合計	3,737	4,337
負債合計	16,633	16,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金	4,313	4,313
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金	13	5
別途積立金	38,000	42,000
繰越利益剰余金	6,424	4,957
利益剰余金合計	44,665	47,191
自己株式	△999	△999
株主資本合計	52,406	54,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,837	4,212
繰延ヘッジ損益	1	△0
評価・換算差額等合計	3,838	4,211
純資産合計	56,244	59,143
負債純資産合計	72,878	76,096

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	67,935	53,637
売上原価		
製品期首たな卸高	2,247	1,764
当期製品製造原価	※4 50,602	※4 40,375
合計	52,849	42,140
他勘定振替高	※2 99	※2 25
製品期末たな卸高	1,764	1,914
製品売上原価	※5 50,985	※5 40,200
売上総利益	16,950	13,436
販売費及び一般管理費	※3, ※4 8,196	※3, ※4 8,645
営業利益	8,754	4,791
営業外収益		
受取利息	※1 103	※1 84
有価証券利息	36	30
受取配当金	184	194
受取賃貸料	38	※1 58
仕入割引	20	—
保険返戻金	—	42
その他	61	94
営業外収益合計	※1 446	504
営業外費用		
支払利息	5	8
為替差損	98	105
賃貸収入原価	45	40
売上割引	143	115
その他	17	8
営業外費用合計	311	278
経常利益	8,888	5,017
特別利益		
貸倒引当金戻入額	100	44
投資有価証券売却益	20	—
EU関税返還金	—	※6 973
特別利益合計	121	1,017
特別損失		
固定資産除却損	※7 282	※7 22
投資有価証券評価損	266	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	35
特別損失合計	548	58
税引前当期純利益	8,461	5,976
法人税、住民税及び事業税	2,886	2,196
法人税等調整額	441	138
法人税等合計	3,327	2,335
当期純利益	5,133	3,641

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※	42,723	84.2	34,053	84.5
II 労務費		1,437	2.8	1,353	3.4
III 経費		6,565	13.0	4,880	12.1
当期総製造費用		50,726	100.0	40,286	100.0
期首仕掛品たな卸高		368		493	
合計		51,095		40,780	
期末仕掛品たな卸高		493		404	
当期製品製造原価		50,602		40,375	

原価計算の方法

原価計算の方法は、標準原価による組別総合原価計算を採用しております。

原価計算の方法

同左

※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費 (百万円)	2,748	2,036
減価償却費 (百万円)	278	230
ロイヤリティ (百万円)	1,962	1,298

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,425	4,425
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,425	4,425
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,313	4,313
その他資本剰余金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	0	0
資本剰余金合計		
前期末残高	4,313	4,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	4,313	4,313
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	228	228
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	228	228
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	21	13
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△7	△7
当期変動額合計	△7	△7
当期末残高	13	5
別途積立金		
前期末残高	40,000	38,000
当期変動額		
別途積立金の積立	—	4,000
別途積立金の取崩	△2,000	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期変動額合計	△2,000	4,000
当期末残高	38,000	42,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	510	6,424
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	7	7
別途積立金の積立	—	△4,000
別途積立金の取崩	2,000	—
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	5,133	3,641
当期変動額合計	5,913	△1,467
当期末残高	6,424	4,957
利益剰余金合計		
前期末残高	40,759	44,665
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	5,133	3,641
当期変動額合計	3,906	2,525
当期末残高	44,665	47,191
自己株式		
前期末残高	△998	△999
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△999	△999
株主資本合計		
前期末残高	48,500	52,406
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	5,133	3,641
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	3,906	2,525
当期末残高	52,406	54,931

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,791	3,837
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,045	374
当期変動額合計	2,045	374
当期末残高	3,837	4,212
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	—	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	△1
当期変動額合計	1	△1
当期末残高	1	△0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,791	3,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,046	373
当期変動額合計	2,046	373
当期末残高	3,838	4,211
純資産合計		
前期末残高	50,292	56,244
当期変動額		
剰余金の配当	△1,227	△1,116
当期純利益	5,133	3,641
自己株式の取得	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,046	373
当期変動額合計	5,952	2,898
当期末残高	56,244	59,143

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式及び関係会社出資金 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ …時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品、製品及び仕掛品 …総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料 …移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	商品、製品及び仕掛品 同左 原材料 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 7～10年 工具、器具及び備品 2～6年 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（主に5年）に基づく定額法 その他の無形固定資産 定額法（主な耐用年数は7年） (3) 長期前払費用 均等償却（主な償却年数は5年）	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左 その他の無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給対象期間に係る当期負担見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 数理計算上の差異は翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は32百万円であります。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金支給に充てるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。 なお、平成16年6月22日開催の第37回定時株主総会において役員退職慰労金制度の廃止及び同日までの在任期間に対応する退職慰労金を各取締役及び監査役のそれぞれの退任の際に支給することが決議されたことにより、同日以降の役員退職慰労引当金の繰入を行っておりません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7. ヘッジ会計の処理方法	<p>(6) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用支出に充てるため、過去の実績を基礎として保証期間内のサービス費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 リサイクル対象製品等の回収及び再資源化の費用支出に充てるため、売上台数を基準として費用発生見込額を計上しております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 為替予約 ヘッジ対象 株式持分投資に係る 外貨建予定取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する内規に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っておりません。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。</p>	<p>(6) 製品保証引当金 同左</p> <p>(7) リサイクル費用引当金 同左</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益がそれぞれ4百万円減少し、税引前当期純利益が40百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記していた「仕入割引」は、重要性が低くなったことにより、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することとしております。</p> <p>なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「仕入割引」は17百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)								
<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,274百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">1,553百万円</td> </tr> </table> <p>2 偶発債務 関係会社の未払債務に対する保証債務 事業譲受における未払債務に対する保証債務 EIZO Technologies GmbH 300千ユーロ (37百万円)</p> <p>上記のうち外貨建保証債務は、決算日の為替相場により円換算しております。</p>	売掛金	1,274百万円	未払金	1,553百万円	<p>※1 関係会社に対する主な資産・負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,330百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,126百万円</td> </tr> </table>	売掛金	1,330百万円	未払金	2,126百万円
売掛金	1,274百万円								
未払金	1,553百万円								
売掛金	1,330百万円								
未払金	2,126百万円								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> </table> <p>なお、この他に関係会社との取引により発生した営業外収益の合計額が54百万円あります。</p> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">51</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99</td> </tr> </table>	受取利息	100百万円	販売費及び一般管理費	47百万円	その他	51	計	99	<p>※1 関係会社との取引高 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> <tr> <td>受取賃貸料</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> </table> <p>※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </table>	受取利息	82百万円	受取賃貸料	51百万円	販売費及び一般管理費	21百万円	その他	4	計	25
受取利息	100百万円																		
販売費及び一般管理費	47百万円																		
その他	51																		
計	99																		
受取利息	82百万円																		
受取賃貸料	51百万円																		
販売費及び一般管理費	21百万円																		
その他	4																		
計	25																		

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																		
<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は41%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与、賞与及び諸手当</td><td style="text-align: right;">1,933百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">92</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">388</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">131</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">2,703</td></tr> <tr><td>リサイクル費用引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">136</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">469</td></tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	1,933百万円	賞与引当金繰入額	250	役員賞与引当金繰入額	92	退職給付費用	100	減価償却費	388	製品保証引当金繰入額	131	研究開発費	2,703	リサイクル費用引当金繰入額	136	支払手数料	469	<p>※3 販売費に属する費用のおおよその割合は40%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は60%であります。</p> <p>主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給与、賞与及び諸手当</td><td style="text-align: right;">1,955百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">250</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">83</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">107</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">332</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">273</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">3,035</td></tr> <tr><td>リサイクル費用引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">78</td></tr> </table>	給与、賞与及び諸手当	1,955百万円	賞与引当金繰入額	250	役員賞与引当金繰入額	83	退職給付費用	107	減価償却費	332	製品保証引当金繰入額	273	研究開発費	3,035	リサイクル費用引当金繰入額	78
給与、賞与及び諸手当	1,933百万円																																		
賞与引当金繰入額	250																																		
役員賞与引当金繰入額	92																																		
退職給付費用	100																																		
減価償却費	388																																		
製品保証引当金繰入額	131																																		
研究開発費	2,703																																		
リサイクル費用引当金繰入額	136																																		
支払手数料	469																																		
給与、賞与及び諸手当	1,955百万円																																		
賞与引当金繰入額	250																																		
役員賞与引当金繰入額	83																																		
退職給付費用	107																																		
減価償却費	332																																		
製品保証引当金繰入額	273																																		
研究開発費	3,035																																		
リサイクル費用引当金繰入額	78																																		
<p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,108百万円</p>	<p>※4 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,356百万円</p>																																		
<p>※5 製品売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による戻入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">459百万円</p>	<p>※5 製品売上原価には、たな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下げの方法（洗替法）による戻入額が含まれており、金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">266百万円</p>																																		
	<p>※6 EU域内において過年度に「関税及び貿易に関する一般協定」の第2条（関税譲許）に違反して、パソコン用液晶モニターの一部について不当な課税が行われていました。当該関税はEU域内の当社販売代理店又は販売子会社が支払義務を負い、当社は競争力確保のためにその50%相当額を実質的に負担しておりました。かねてより一部の当社販売代理店及び販売子会社が各国税務当局へ提訴しておりましたが、今般、税務当局及びBTI（Binding Tariff Information、拘束的関税情報）により無税と判断された結果、EU域内の一部の国において過年度の関税額の一部が当社販売代理店及び販売子会社に還付されました。当社が負担した相当額については、当社販売代理店及び販売子会社より当社へ返還されたことから、その返還額を特別利益に計上いたしました。以上の結果、973百万円を特別利益に計上しております。</p>																																		
<p>※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>建設仮勘定</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">207</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">282</td></tr> </table>	建物	38百万円	機械及び装置	0	車両運搬具	0	工具、器具及び備品	1	建設仮勘定	34	無形固定資産	207	計	282	<p>※7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">7百万円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22</td></tr> </table>	建物	7百万円	機械及び装置	13	工具、器具及び備品	0	無形固定資産	0	計	22										
建物	38百万円																																		
機械及び装置	0																																		
車両運搬具	0																																		
工具、器具及び備品	1																																		
建設仮勘定	34																																		
無形固定資産	207																																		
計	282																																		
建物	7百万円																																		
機械及び装置	13																																		
工具、器具及び備品	0																																		
無形固定資産	0																																		
計	22																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	409,884	50	—	409,934

(注) 普通株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	409,934	51	—	409,985

(注) 普通株式の株式数の増加51株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																						
<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	5	4	1	合計	5	4	1	1年内	0百万円	1年超	0	合計	1	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>重要性が乏しいため、当事業年度より注記を省略しております。</p>
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																				
車両運搬具	5	4	1																				
合計	5	4	1																				
1年内	0百万円																						
1年超	0																						
合計	1																						
支払リース料	1百万円																						
減価償却費相当額	1																						

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式1,137百万円、関係会社出資金3,657百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年3月31日）

関係会社株式及び関係会社出資金（貸借対照表計上額 関係会社株式1,555百万円、関係会社出資金3,657百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：百万円)
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
売上値引	売上値引
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
製品保証引当金	製品保証引当金
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジ損益
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社出資金評価損	関係会社出資金評価損
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
減価償却超過額	減価償却超過額
貸倒引当金	退職給付引当金
退職給付引当金	リサイクル費用引当金
リサイクル費用引当金	その他
その他	繰延税金資産小計
繰延税金資産小計	評価性引当額
評価性引当額	繰延税金資産合計
繰延税金資産合計	繰延税金負債
繰延税金負債	特別償却準備金
特別償却準備金	その他有価証券評価差額金
その他有価証券評価差額金	その他
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
繰延税金負債の純額	繰延税金負債の純額

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 2,519円80銭 1株当たり当期純利益金額 230円00銭	1株当たり純資産額 2,649円66銭 1株当たり当期純利益金額 163円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	5,133	3,641
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,133	3,641
普通株式の期中平均株式数 (千株)	22,321	22,321

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

④【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)村田製作所	1,380,337	8,268
		富士機械製造(株)	473,800	888
		(株)北國銀行	2,920,405	820
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,160,335	673
		山洋電気(株)	725,000	477
		オリンパス(株)	176,000	407
		I Tホールディングス(株)	362,160	315
		富士ソフト(株)	218,800	292
		(株)トーメンデバイス	105,500	224
		(株)ヨコオ	217,400	136
		(株)エクセル	47,500	49
		加賀電子(株)	49,400	48
		その他 (6銘柄)	402,800	131
計		11,239,437	12,734	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	11,000	11,000
		コマーシャル・ペーパー (ネクサス・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店)	700	699
		コマーシャル・ペーパー (ベクター・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店)	400	399
		コマーシャル・ペーパー (クレセール・アセット・ファンディング・コーポレーション東京支店)	400	399
		ドイツ銀行AGロンドン円貨社債	100	100
		メリルリンチ・アンド・カンパニー・インク円貨社債	100	100
		計	12,700	12,700

【その他】

種類及び銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他 有価証券	ソフトバンクモバイル向け売掛債権信託受益権	500	501
投資有価証券	その他 有価証券	L-JAC3信託クラスA号信託受益権	23	23
計		523	524	

種類及び銘柄		口数	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	ジャフコV2-C号投資事業有限責任組合	1	47
計		1	47	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,500	163	32	8,631	4,764	376	3,867
構築物	647	0	8	639	526	25	112
機械及び装置	928	16	50	894	787	52	106
車両運搬具	33	1	1	33	29	1	3
工具、器具及び備品	3,201	60	184	3,077	2,847	151	229
土地	2,084	16	—	2,101	—	—	2,101
建設仮勘定	—	29	—	29	—	—	29
有形固定資産計	15,394	288	277	15,406	8,956	608	6,450
無形固定資産							
特許権	11	—	1	9	7	1	2
意匠権	6	—	—	6	3	0	2
ソフトウェア	734	260	13	980	552	173	428
その他	1	—	—	1	0	0	1
無形固定資産計	753	260	15	997	563	175	434
長期前払費用	63	1	0	64	52	7	12

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	219	68	106	112	68
賞与引当金	690	688	690	—	688
役員賞与引当金	92	83	92	—	83
製品保証引当金	720	273	328	—	665
役員退職慰労引当金	105	—	—	—	105
リサイクル費用引当金	1,097	78	1	—	1,175

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替えによる戻入額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	8,768
定期預金	20
小計	8,788
合計	8,789

ロ. 受取手形

相手先	金額 (百万円)
(株)トゥー	54
Aryan Comunicaciones, s. a.	48
コニカミノルタテクノプロダクト(株)	40
富士ゼロックス(株)	37
東芝情報システムプロダクツ(株)	25
その他	107
合計	314

期日別	金額 (百万円)
平成23年4月	98
5月	113
6月	66
7月	24
8月	11
合計	314

ハ. 売掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)ジェイ・ティ	3,197
ダイワボウ情報システム(株)	1,119
AVNET Technology Solutions GmbH	1,025
Eizo Nanao Technologies Inc.	754
シャープシステムプロダクト(株)	692
その他	4,968
合計	11,758

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
14,553	55,114	57,909	11,758	83.1	87.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
コンピュータ用モニター	1,363
アミューズメント用モニター	395
アーム式液晶モニター	86
その他	68
合計	1,914

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
電子回路基板	404
その他	0
合計	404

へ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額 (百万円)
LCDモジュール	2,372
半導体	1,472
電気部品	378
その他	931
合計	5,155

ト. 関係会社短期貸付金

会社名	金額 (百万円)
アイレムソフトウェアエンジニアリング(株)	3,620
EIZO GmbH	2,639
エイゾーナナオエムエス(株)	187
合計	6,447

② 流動負債

買掛金

相手先	金額 (百万円)
東芝デバイス(株)	931
肥田電器(株)	572
協栄産業(株)	509
(株)日立ディスプレイズ	477
(株)トーメンデバイス	475
その他	3,472
合計	6,438

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 ホームページアドレス http://www.eizo.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日及び9月末日現在の所有株式数が1単元(100株)以上の株主に対し、当社製品直販サイト「EIZOダイレクト」での製品購入につき、販売価格より20%割引いたします。

(注) 単元未満株主の権利の制限

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株式取扱規程に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第43期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日北陸財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成22年6月25日北陸財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第44期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月11日北陸財務局長に提出
（第44期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日北陸財務局長に提出
（第44期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日北陸財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成22年6月29日北陸財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナナオの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナナオが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナナオの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ナナオが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 修己 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社 ナナオ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナナオの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナナオの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。